

修 士 論 文

メコン川流域における中国と下流国の国際流域の政治学

Politics of International Watercourse in Case of China and the
Downstream Countries in the Mekong River Basin

東京大学 新領域創成科学研究科
環境学専攻 国際環境協力コース
学籍番号 47-46846
大西 香世

本論文は、修士（国際協力学）取得要件の一部として、**2006年1月23日**に提出され、同年**2月2日**の最終試験に合格したものであることを、証明する。

2006年2月2日

東京大学大学院新領域創成科学研究科
環境学専攻 国際環境協力コース

主査

目次

第1章	国際流域の政治学	4
1.	国際流域における政治学とは	4
1-1.	水資源と紛争	4
1-2.	国際流域の政治学	4
2.	問題設定：問いと仮説	5
2-1.	問い	6
2-2.	仮説	7
2-3.	問題設定の意義	8
2-4.	分析方法	9
3.	論文の構成	9
第2章	メコン川流域における上流国としての中国	11
1.	メコン川流域の地理的概要	11
2.	メコン川流域における中国の歴史的背景	12
3.	「ハイドロ・ヘゲモニー」としての中国	14
3-1.	「ハイドロ・ヘゲモニー」の定義：3つの構成要素	14
3-2.	「ハイドロ・ヘゲモニー」としての中国	15
4.	中国の単独行動主義	17
4-1.	「ハーモン・ドクトリン」とは何か	17
4-2.	中国の「ハーモン・ドクトリン」の3つの事例	18
第3章	メコン川流域における中国の行動パターン	24
1.	上流国の行動パターン	24
2.	メコン川流域における中国の行動パターン	24
2-1.	中国の行動パターンに関する観察可能な事例	24
2-1-1.	「瀾滄江からの水文データの交換に関する協定」の調印	25
2-1-2.	舟運整備フェーズII以降の保留	27
2-1-3.	中国とメコン川委員会によるダイアログ・ミーティング	27
2-2.	「ハイドロ・ヘゲモニー」の比較分析：ティグリス・ユーフラテス川流域のトルコとガンジス川流域のインド	29
第4章	メコンをめぐる地域的枠組みと中国	32

1.	はじめに	32
2.	中国のメコン川委員会非加盟問題の意味—中国の「覇権的」行動か？	32
2-1.	メコン(川)委員会の存在意義の歴史的変遷	32
2-2.	冷戦終結と新しい地域枠組みの誕生	33
2-3.	メコン地域への中国の巻き込みと参加：中国の「建設的関与」？	37
2-4.	中国のメコン川委員会への非加盟問題の意味	38
2-4-1.	地域的枠組みの一つとしてのメコン川委員会	38
2-4-2.	流域組織の機能—流域組織（River Basin Organization）の議論から	39
2-4-3.	中国のメコン川委員会への非加盟問題の意味	40
3.	中国と下流国との地域的枠組みにおける交渉・協議	41
3-1.	水資源のスピル・オーバー	41
3-2.	水資源に関するイベント・データによる中国と下流国の交渉・協議	42
3-2-1.	水資源に関するイベント・データの手法	42
3-2-2.	中国と下流国の交渉・協議の検証結果と考察	44
第5章	水資源の「代替性」と下流国のバーゲニング・パワー	52
1.	はじめに	52
2.	上流国としての中国を規定する要因：地理と地政学から	52
2-1.	内陸としての雲南	52
2-2.	「東南アジアへの玄関」としての雲南：“Gateway to Southeast Asia”	53
3.	メコン川流域における経済開発のダイナミズム：「水資源(流域)開発」から「地域開発」へ	54
4.	水資源の「代替性」—メコン川流域における「水資源」の意味とは	55
4-1.	メコン川流域における「水資源」の「代替性」	55
4-2.	気候による水資源の性質の比較：モンスーン・アジアのメコン川流域と乾燥地帯	56
5.	メコン川流域における下流国のバーゲニング・パワー	58
5-1.	水資源の「代替性」との上・下流の利害関係	58
5-1-1.	「内陸」としての雲南省と「舟運」と「道路・鉄道・空路」の代替性	58
5-1-2.	「水力発電」と「火力発電・天然ガス発電」の代替性	62
5-2.	下流国のバーゲニング・パワー	66
第6章	結び	67

1. 総括	67
2. 本論文の意義と知見	68
3. 今後の課題	69
参考・引用文献	69
謝辞	76

第1章 国際流域の政治学

1. 国際流域の政治学とは

1-1. 水資源と紛争

近年、水資源をめぐる紛争に関する言論が後を絶たない。例えば、ガリ全国連事務総長が「中東の次の戦争はナイル川流域をめぐるものだろう」と警告したり、世界銀行のセラゲルディン元環境問題担当副総裁が「21世紀の戦争は石油から水資源をめぐるものとなるだろう」と懸念を発したりしたことはその代表である。これに前後して、アカデミアにおいても同様の見解が相継いでいる。スタール(1988)は「水戦争(Water Wars)」と題する論文において、水の稀少性が戦争を引き起こし「水の安全保障(water security)」が軍事安全保障と並ぶようになると発表した(Starr,1988)。またグレイク(1993)は、水が不足し供給が制限されると国家は水へのアクセスを国家安全保障と考えるようになる、とする(Gleik,1993:79)¹。これらの言論は、国家の生存の全ての局面において必要不可欠な資源である水資源が不足するとそれが紛争や戦争を引き起こすことになる、としている²。

1-2. 国際流域の政治学

世界中には複数の国家によって共有されている国際流域が261存在する(Wolf,1998:252)。地球上には約2.5%の淡水が存在するが、残りの約97.5%は海水飲料や農業には利用できない塩水だ。人々がその生存のための水の消費を依存している河川湖沼は、淡水のうちの約0.26%に過ぎない(Shiklomanov,1993:13)が、その多くが国際流域である。国際流域は地球の陸地の約半数を覆っており(Wolf,1998:252)、アフリカ、アジア、ヨーロッパ、南・北アメリカに点在している³。

ここで国際流域(international watercourse)を定義しておこう。国際流域とは、二つ以上の複数の国家の国境を形成するもの(i.e.隣接する河川)、または一国から他国へ流れる

¹ グレイクは、水資源は「軍事的・政治的目標(military and political goals)」になり得るとしている(1993:84)。

² その他、水資源と紛争(戦争)に関するものにホーマー・ダイクソン(1991)がある。ホーマー・ダイクソンは環境の変化が紛争の要因となることを唱え、水の欠乏もその例としている(Homer-Dixon,1991:106-108)。

³ 代表的な国際流域は、Waterbury(2002:12-14)の分類に従うと以下の通りである。①半乾燥熱帯地帯：インダス川流域、ガンジス・ブラマプトラ流域、ティグリス・ユーフラテス川流域、ヨルダン川流域、コロラド、リオ・グランデ川流域、②半乾燥冷帯地帯：シルダリア・アムダリア川流域、③湿潤・熱帯地帯：メコン川流域、アマゾン川流域、ラ・プラタ川流域、④温暖地帯：ドナウ川流域、ライン川流域、コロンビア川流域。

もの (i.e.連続する河川) のことを指す。この概念は、国際支流、湖沼、運河、また地表水・地下水⁴を含む流域を組み込んだ集水域全体のことを含む (LeMarquand,1977:3)。国際流域は、流域国以外の国家の利用を排除する (排除性=**exclusiveness** が高い) が、一国の利用が他国の便益を損なう (競合性=**rivalries** が高い) という性質のため、公共財 (**public goods**) としての性質は有さない (LeMarquand,1977:8)。しかしながら、流域国以外の国家の使用を排除することはできても、流域国間では排除は難しい (排除性=**exclusiveness** が低い) く、かつ流域国内の一国の利用は他の流域国の便益を損なう (競合性=**rivalries** が高い)。したがって、国際流域は集合財 (**common property resources**) と定義することができる (Waterbury,2002:24 ; Lowi,1995:1)。

こうした性質を持つ国際流域においては、一国 (一般的に上流国) の水資源の利用は他の流域国 (一般的に下流国) それに影響を与える⁵。そのため、一国が水資源の利用を行う場合は、その影響を受け得る他の流域国との事前の協議または合意が必要である。しかしながら、国際流域における上流国は自国の水資源の利用に関して下流国との協議に応じるインセンティブは非常に少なく、一方的に水資源を利用することが多い。なぜならば、上流国は自国が犠牲を払う一方で、下流国が自らの犠牲や義務を伴わずにその利益を享受することを望まない。また、上流国が自国の水資源の利用のために下流国の利益を損なったとしても、下流国はそれに対してその行動を制御することのできる相応のパワー (**reciprocal power**) 持っていないからである (LeMarquand,1977:10)。また、流域国間が流域全体の協力 (**basin-wide cooperation**) すなわち集合行為 (**collective action**) を行おうとも、その結果享受する利益は流域国ごとに非常に非対称的であるからである (Waterbury,2002:173)。

すなわち、水資源の分配や汚染の問題などを解決する超国家的な中央の権威が存在しない国際流域においては、上流国は下流国との事前の協議に応じることなくその領土内での水資源の利用を自らの望むままに単独行動主義的 (ユニラテラル) に行うことが多い。

2. 問題設定：問いと仮説

2-1. 問い

⁴ 地下水をも含むのは、淡水のほとんどは地下にあり地下水と表流水はつながっているためであり、1997年の国連条約においても **watercourse** は両者を含むと定義された (McCaffrey,2001:251)。

⁵他国が受ける影響には、正の影響と負の影響とが挙げられる。前者は、上流国による取水や汚水の排出など、その負の外部経済が下流国に押しつけられること、後者は、水利構造物などの建設によって、下流国の洪水調整などが行われ、正の外部経済を下流国が享受すること、などが当てはまる。(Waterbury,2002:24 ;Bernauer,1994:171)。

以上の問題は、その流域の政治的・経済的強国（スーパーパワー）が最上流国の場合、より顕著になる。つまり、地域の強国⁶である上流国が、下流国との事前の協議や合意形成を経ずに単独行動主義的に水資源を利用するという傾向は大きくなる。その結果、下流国はその水資源利用による利益を享受することなく一方的に損害を被ることが多い。

先行研究においては、例えばヨルダン川流域などの中東の国際流域を研究する M.R.ロウイはその著書『水とパワー(Water and Power)』において「地域の支配的な国家（dominant power⁷）が優位な流域位置にある場合、その国家は流域単位の協力に何ら利益を見出さない」と述べている（以下、原文）。

the dominant power will have no interest in basin-wide cooperation if its superior power resources coincide with a superior riparian position (M.R.Lowi, 1993:10) .

本論文の対象とする国際流域であるメコン川流域（図1-1）においても、その事情は同様だとする見解は多い。地域の強国であり、なおかつ最上流国である中国は、下流国との事前の協議・合意形成に応じず、また下流国との協調に全くの利益を見出すことなく完全な単独行動主義に走っている、ということがアカデミズムやジャーナリズム、また NGO によって指摘されている。

ところが、メコン川流域における上流国としての中国の近年の行動を詳細に観察してみると、中国は必ずしも、単独行動主義に走り下流国の意向を全く考慮せずに自国の利益を最大化する、という挙動に出ている。この点については第3章において述べるが、地域の強国かつ最上流国である中国といえども、下流国との交渉に応じたりまた下流国の反応によって自らの行動を制限したりと、ある局面によっては下流国に対して譲歩しているとも言えるべき行動を示している。

それでは、なぜ地域の強国かつ最上流国であり、下流国との協議または協力関係に何ら利益を見出さないはずである中国が、全くの単独行動主義に出ることなく下流国に対して譲歩している局面があるのだろうか。

本論文においては「メコン川流域において、地域の強国かつ最上流国である中国がなぜ下流国に対して妥協・譲歩している局面があるのか、すなわち、中国が下流国に妥協・譲歩するのはどのような条件の下なのか」という問いに対する一つの答えを提示することを目的とする。そしてこの事例⁸を通じて、国際流域における強国かつ最上流国の単独行動主義を抑制する要因を解明するための準備作業を試みたい。

⁶ 「強国」の定義は、中国の「強国」（スーパーパワー）としての定義は、第2章においてハイドロ・ヘゲモンの定義とともに詳しく述べる。

⁷ ここで用いられている“dominant power”とは、本論文で用いる「強国」と同義であると考えられる。

⁸ A.ディナールら（2003）によると、国際流域の紛争と協調に関する既存研究は①理論、②実証、③事例研究に分類されるが、最も多いのが③の事例研究であるという（2003:22,60）。本研究も同様にメコン川流域における1つの事例研究と位置づける。

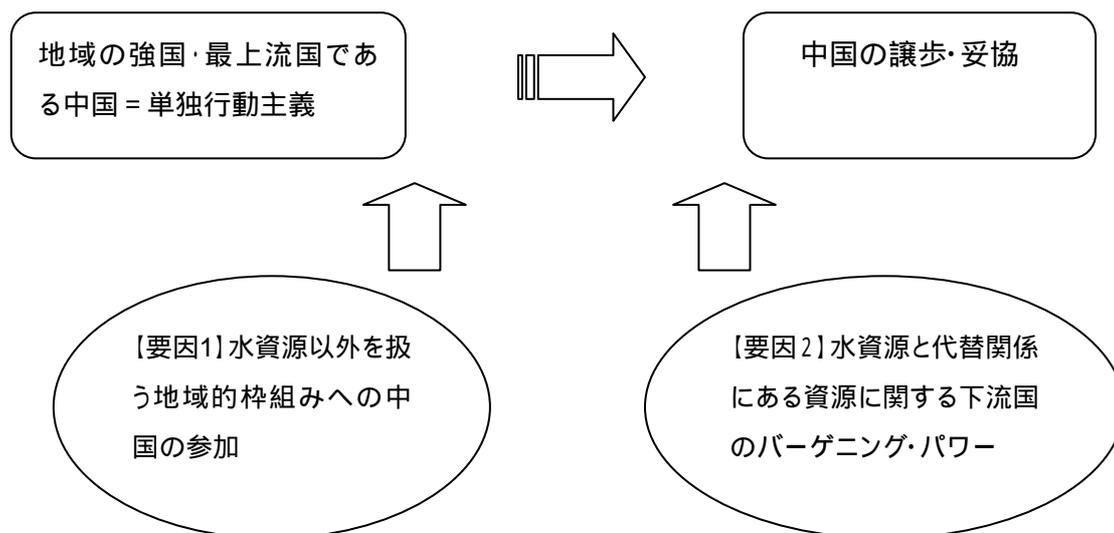
2-2. 仮説

本論文においては、上記の問いに対して、以下のような仮説を提示する。

「中国が妥協・譲歩しているのは、(1) 下流国との水資源に関する交渉を断絶しようとしても、主に水資源以外の 이슈を扱う地域的な枠組みに参加するインセンティブがあり、(2) 水資源と代替関係にある水資源以外の 이슈に関しては下流国がバーゲニング・パワーを有しているからである」。

この二つの条件が中国を妥協・譲歩させるメカニズムに関する説明は以下の通りである。第一に、主に水資源以外の 이슈を扱う地域的な枠組みに参加することで、中国は下流国との交渉に際して水資源以外の 이슈についても並行して交渉を進めなければならない(第4章)。第二に、水資源と代替関係にある水資源以外の 이슈に関しては、下流国にバーゲニングの余地が存在することから、中国にも協力関係を構築するインセンティブが生じる(第5章)。これら二つの条件が同時に存在する状況において、中国が水資源以外の 이슈における下流国との協調による利益を得ようとするならば、水資源利用に関する譲歩を迫られる。そのため、中国は水資源利用に関して完全な単独行動主義に走ることなく、ある局面においては下流国に譲歩することによって自国の利益を保っているのである。

本論文の事例は「地域の強国かつ最上流国である国家は、完全なる単独行動主義・覇権主義的な行動を振りかざす」という定説に対する一つの反証を提示している。同時に、国際交渉の制度的構造や、その地域における水資源以外の利害関係が国際流域管理をめぐる紛争の帰結に影響を及ぼすことも示唆している。



(図) 1-1. メコン川流域における中国の譲歩・妥協のメカニズム (筆者作成)

2-3. 問題設定の意義

なぜこのような問題設定に取り組むかについては、以下の2点の理由がある。

第一に、国際流域における「上流・下流」紛争は国際流域が存在する限りどの地域においても共通のテーマである。したがって、国際流域において上流国が下流国に対してどのように行動するかについては普遍的なテーマであるといえる。さらに、本論文の事例のように地域の強国が最上流国である場合は流域国間の力関係が圧倒的に非対称であるために、より鮮明に「上流・下流」の問題を検討することができると考えられる。

また、国際流域の既存研究においてはリアリスト的アプローチによって「上流国は下流国に対して協調するインセンティブは全くない」という結論を導き出すものがほとんどである。例えば、前述した M.R.ロウイ(1993)は、覇権安定論(the theory of hegemonic stability)を規定理論としながら、流域国が協調関係に向かうのは、外部からの強制力がない場合には(1)強国の水資源への依存度が高く、それが国家の安全保障に直結しており、かつ(2)その国家が上流国でない場合(下線筆者)に限ってである、と主張している(1993:203)。つまり、水資源への依存度が高い(水資源が逼迫している状態にある)強国が下流国である場合のみ流域国間は協調関係に向かうが、それが上流国である場合は他の流域国と協調する必要性はない、と主張している。したがって、本研究のような地域の強国かつ最上流国が譲歩・妥協した事例を取り上げそのメカニズムを解明することは、国際流域研究の定説の再考を促す一つの反証を提示するものとしての意義がある。

第二に、事例研究としての意義である。本論文の事例である「メコン川流域における最上流国としての中国の動向」については、それが1990年代頃から注目を浴び出してきたため、下流4カ国(タイ・ラオス・ヴェトナム・カンボジア)間の関係に関する学術的研究に比べその蓄積が圧倒的に少ない⁹。その一方において、メディアやNGOによる政策提言

⁹ 「メコン川流域における中国」に関する数少ない既存研究には以下のものがある。①中国の活動の下流国へ与える水文学的影響を明らかにしたものに、堀(1996)や Daming and Chapman(1996)がある。堀(1996)は、当時ほとんど知られていなかったメコン川上流の瀾滄江における中国のダム開発の活動を、現地調査を踏まえて詳細に発表したものとして、非常に先駆的なものである(202-226)。また、Daming and Chapman(1996)も、瀾滄江における中国のダム開発の英語による発表として初期のものであった。②中国と下流国との水資源をめぐる政治的動向を明らかにしたものに、Goh(2004)、Yu and Dore(2004) Hinton(1998)などがある。Goh(2004)は中国の水力発電計画の下流国に対する生態的・政治的・経済的インプリケーションを分析し、中国と下流国は共に経済発展を推進するために、上流における水力発電計画の下流への潜在的な負のインパクトに関する協議よりもインフラ整備に関する協力体制を重視している、としている。Yu and Dore(2004)は中国(雲南省)におけるメコンを含む3本の国際流域を比較しながら、水力発電計画を中国のエネルギー政策との関連から俯瞰している。Hinton(1998)は、雲南省における天然資源管理の視点からメコン川流域における水資源をめぐる中国の動向をまとめている。②に関しては、中国の覇権的行動の強調(Goh)やエネルギー政策の批判(Yu and Dore)、また雲南省政府の資源管理(Hinton)に重点を置くなど、本論文の問いに答えるものではない。

的、あるいは啓蒙的な著述は多くあるが、それらはメコン川流域における現状の個々の事例報告に留まる嫌いがあり、鳥瞰図的な分析が不足している部分がある。したがって本論文は、数少ない既存研究に対して新たな知見を提示できるものとする。

2-4. 分析方法

本論文においては、中国の最近の行動パターンに関しては、公開されている一次資料（条約、国際機関の年次報告書、会議の議事録）による文献調査、およびインタビュー（国際機関などの交渉当事者など）を行った（第3章）また、中国の行動パターンの変化の要因について（1）各流域国の交渉・協議過程に関しては、一次資料である新聞記事をもとにイベント・データベース手法を用いた数量的方法（第4章）、（2）国際機関の公文書（年報告書、会議の議事録¹⁰、ウェブサイト）や新聞・雑誌記事などの一次資料、またメコン川流域に関する二次資料の文献調査を行った（第5章）。分析のアクターに関しては、本論文の射程は水資源の国際交渉であるため、各流域国である国家、また中国に関しては場合により省単位とする。

3. 論文の構成

本稿は、以下のような構成をとる。第2章においてはメコン川流域の地理的概観を紹介し、メコン川流域開発の歴史における中国と下流国の関係を時系列的にさぐっていく。そして、中国がなぜメコン川流域において注目される存在であるのかを、国際流域研究の定義とともにジャーナリズムやNGOによる言説を通して述べる。第3章においては、インタビューや一次資料を通して得た中国の最近の行動パターンを述べ、他の国際流域の上流国と比較することによって中国の動きを浮き彫りにする。そして、第4および5章においては、中国がなぜそのような行動パターンを示しているかについて二つの要因をそれぞれ分析する。第6章においては、本稿のまとめとともに本稿の知見の意義、さらに本稿において残された課題を述べる。

¹⁰メコン川委員会（Mekong River Commission）の議事録（Dialogue Meeting および Joint Committee の総会）は、同委員会事務局（ラオス・ヴィエンチャン）のドキュメント・センターにおいて閲覧できる。なお、以下において引用文献として用いた時、ページの付記のないものは、資料にページ番号が掲載されていない部分である。

(図) 1-2. メコン川流域全体図



(出典) <http://www.un.org/Depts/Cartographic/map/profile/mekong.pdf>

第2章 メコン川流域における上流国としての中国

1. メコン川流域の地理的概要

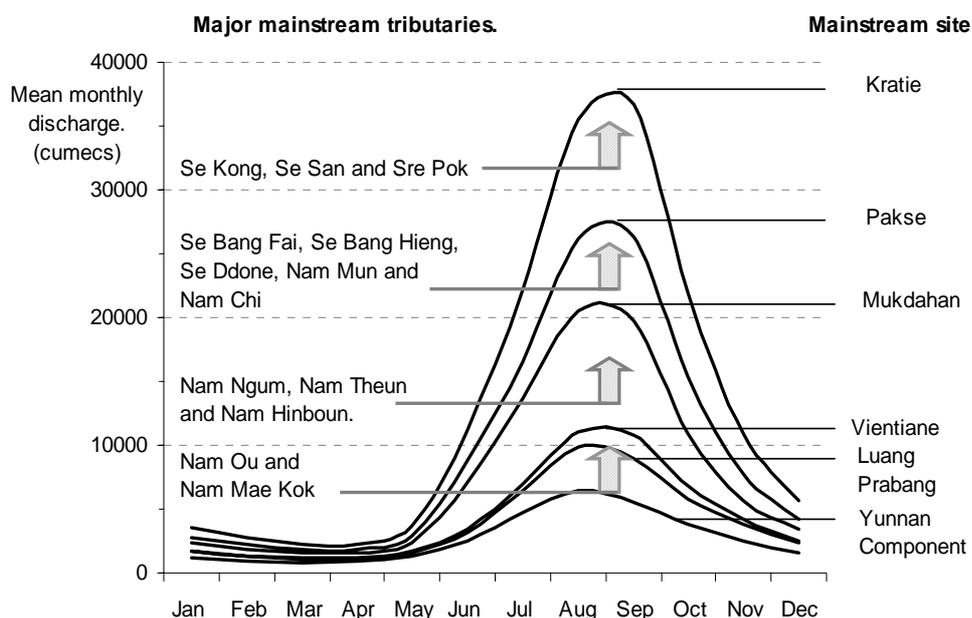
メコン川流域（図 1-1）は中国のチベット高原に水源を持ち、中国、ミャンマー、タイ、ラオス、ヴェトナム、カンボジアの 6 カ国の流域国を包摂する東南アジア最大の国際流域である。その全長は 4,600 キロメートル、高低差は約 5,500 キロメートル、流域面積は約 795,000 平方キロメートル、年間平均流量は 475×10^9 立方メートルである。（MRC,2003a:7,16）。

中国のチベット高原に源を発したメコン川は、中国の雲南省を南下し、ミャンマー東北部とラオス最西端と北東部のいわゆる黄金三角地点に入り、ラオスとタイの国境を約 9,000 キロメートルにわたって流れた後、カンボジアに流入する。カンボジアでは、メコン川は首都プノンペン周辺においてトンレ・サップ湖（英語名 Great Lake）を生み出し、さらに南下してヴェトナム南部に「九つの龍」と呼ばれるデルタ（Mekong Delta）を形成して、南シナ海に流れ出る。

チベット高原から南シナ海へ南北に流れるメコン川であるが、その流域は大きく 2 つに峻別されると認識されている。一方は中国とミャンマーを流れるメコン川上流域（Upper Mekong Basin）であり、他方は中国、ミャンマーからの南の下流域（Lower Mekong Basin）である。

モンスーン地帯の特徴として、メコン川流域、特に下流域の流量の季節変動は非常に大きい。つまり、雨期（6 月から 10 月頃）には東南モンスーンの影響によって流量が増大し、乾期（12 月から 5 月頃）には降雨はほとんどなくなり、流量は減少する（表）。前述したカンボジアのトンレ・サップ湖に関しては、雨期においては西部・北部に拡張しながらメコン川流域からトンレ・サップ湖に流れを吐き出し、乾期においてはトンレ・サップ湖からメコン川に流れを戻す。その動きからトンレ・サップ湖はメコンの心臓と呼ばれ、雨期から乾期では、流域面積は 2,500 平方キロメートルから 13,000 平方キロメートルと約 4 倍の大きさに変化するほどである（MRC,2003a）。このように、メコン川流域においては、季節による流量の変化は非常に大きな意味を持っている。これは、モンスーン地帯以外の他の流域には見られない特徴であり、そのため、流域国の流域管理の方法を左右する大きな要素ともなっている。

(表) 2-1 メコン川本流と主な支流の流量観測所における月平均流量



2. メコン川流域における中国の歴史的背景

メコン川流域における開発の歴史的叙述、特に第二次大戦後以降のそれに関しては膨大な文献が存在する¹¹。ここでそれを網羅することは不可能であり、かつ本研究の目的ではない。したがって、ここでは簡単なメコン川流域の概要と本研究に直接関係する中国とメコン川流域の関係に焦点を当てて時系列的に述べることにする。

メコン川は通常、中国・ミャンマーの上流 2 カ国と、タイ・ラオス・ヴェトナム・カンボジアの下流 4 カ国に峻別されている。それは、地理的理由とは別に、政治的な理由がある。この背景は、第二次世界大戦後の 1957 年にまで遡る。当時、国際連合はメコン川流域の開発を取り上げる際、当時の国際情勢から中国とミャンマーの上流 2 カ国を対象にはしなかった。それは、前者は（当時）国連の加盟国ではなかったために国連の下位組織である同委員会への加盟は政治的に困難であったため、後者はメコン川流域自体に直接的な利害関係を見出していなかったためである。

メコン川下流 4 カ国のタイ・ラオス・ヴェトナム・カンボジアを対象として調査を開始した国連のアジア極東経済委員会(ECAFE、現在のアジア太平洋経済社会委員会 ESCAP)は、下流 4 カ国の「灌漑、水力発電、舟運、漁業その他の開発洪水調節」を開発の目標としてメコン川流域の総合開発を目指した(堀、1996:75)。そして 1957 年バンコクに設立されたのが、メコン委員会 (Mekong Committee) である。メコン川委員会の目的は、「下流

¹¹堀 博(1996)『メコン川—環境と開発』古今書院など参照。

域 4 カ国の全権代表で構成」され、「メコン川下流域の水資源開発計画の立案と調査を促進し、調整し、管理し、統制する」、また「そとに対して構成各国政府を代表して財政援助を要請し、与えられる援助を受けて、管理する」（堀、1996:76）というものであった。

こうして当初から上流国の中国（とミャンマー）はメコン川流域の開発から切り離され、メコン川流域において協力体制にあった下流 4 カ国との直接的な利害関係はほとんどなかった。しかしその地政学的な関係は、中国がメコン川流域に関心を抱き始めた 1980 年代に入ってから急速に変化する。

メコン委員会は、ヴェトナム戦争やカンボジア、ラオス各国の内戦のためにほとんど流域開発という目標を達成することができないまま、1975 年に発足した暫定メコン委員会（Interim Mekong Commission、1975-1995 年）に形を変え、1990 年代初頭には消滅の危機にまであった（中山、1998:131-134）。一方で、このような下流 4 カ国の枠組みの中に入っていなかった中国は、これらとは全く別に自国領土内でメコン川本流（メコン川上流）の開発を 1985 年頃から進めていた。

暫定委員会のもと行き詰まりにあった下流 4 国は、国連開発計画（UNDP）の仲介によって 1995 年 4 月「メコン川流域の持続可能な開発のための協定（The Agreement on the Cooperation for the Sustainable Development of the Mekong River Basin）、以下 1995 年協定」に調印し、メコン川委員会（Mekong River Commission）を発足させた。この時タイは上流 2 カ国の中国とミャンマーを委員会の加盟を促したが両国は正式加盟を見送り、メコン川委員会の「オブザーバー」（翌年から「ダイアログ・パートナー」）としての立場にとどまった（MRC,1996a）。

以上の流れをまとめると、第 2 次世界大戦後メコン委員会の外にあった中国は、1980 年代後半以降、本流開発を独自に開始し、下流 4 カ国が再び足並みを揃えた 1995 年協定に調印せず、メコン川委員会の正式加盟とはならず今日に至っている。そして、こうした背景のもと、メコン川流域において中国は単独行動主義あるいは「ハーモン・ドクトリン」を行使しているとして各方面から批判され、その挙動が注目されている（本章 4-1）。

（表） 2-2. メコン川流域におけるメコン（川）委員会に関する流域国間の動き

1957 年	メコン委員会（Mekong Commission）設立（タイ、ラオス、カンボジア、ヴェトナムの下流 4 カ国による）。
1978 年	「暫定メコン委員会」発足（カンボジアを除くタイ、ラオス、ヴェトナム）
1995 年	「メコン川流域の持続可能な開発のための協力」調印（同上 4 カ国） メコン川委員会（Mekong River Commission）設立。

3. 「ハイドロ・ヘゲモニー」としての中国

3-1. 「ハイドロ・ヘゲモニー」の定義：3つの構成要素

ここでは、メコン川流域において中国の単独行動主義の行使を可能にしているその条件を国際流域研究の定義をもってさぐっていきたい。そこで、以下では「ハイドロ・ヘゲモニー (Hydro-Hegemony)」¹²とその3つの構成要素を述べ、中国に関して定義する。

a) 流域位置 (Riparian Position)

ハイドロ・ヘゲモニーを構成する1つ目の要素は流域位置 (Riparian Position) である (Zeitoun and Warner, 2005)。流域位置とは「上流」「下流」という地理的条件を指す。この要素は明らかに「上流・下流」紛争において重要な役割を果たす。

b) パワー (Power)

ハイドロ・ヘゲモニーの3要素のうちの2つ目の要素であるパワー (Power) は、ここではその具体的な指標を①経済、②軍事力、③人口、から構成されるものと定義する。

¹² ハイドロ・ヘゲモニーの定義と同様に上流という位置やパワーを定義した先行研究としては、ヨルダン川流域を研究対象としたナフラ (1984) やフレイ (1993) がある。ナフラ (1984) は、国際流域における流域国間の力関係 (power relationships) を規定する要素を同じく3つ挙げている (下表参照)。この3つの要素は1~5 (弱~強) の暫定的な指標で表しており、流域国間のパワー関係を3つの要素の合計として表している (1984:192-196)。この点において、パワー・マトリックスの概念はハイドロ・ヘゲモニーの3つの要素の先駆的研究であると言える。

(表) ヨルダン川流域におけるパワー・マトリックス

	インタレスト	流域位置	パワー (外的・内的)	合計
レバノン	2	2	1	5
シリア	2	2	3	7
ヨルダン	5	3	2	10
イスラエル	5	4	5	14

(出典) Naff and Matson (1984)196.

(表注) 「インタレスト (interest)」(原典においては、または「イシュー (issue)」) とは、流域国がそれを知覚・認識したとき、それが流域国間の紛争または協調にむかうためのモチベーションである、とされる。パワー (相対的パワー、relative power) とは、「外的パワー (external power)」と「内的パワー (internal power)」に分けられ、前者は軍事力などによって他の流域国の水利構造物などに影響を与えられるもの、後者は軍事力以外のものによって他の流域国の水政策などに影響を与えられるもの、とされる。

ちなみにナフラは、上流国はパワーの優位性を賦与されており、その流域位置によって下流国の意に反する行動もとることができる、としている (1984:196)。

一方、フレイ (1993) は、3つの要素を「水資源の重要性への認識 (perceived importance)」「相対的パワー (relative power)」、「流域位置」としている (1993:61)。

c) 開発能力 (Exploitation Potential)

3 つ目の要素はインフラを通して水資源を獲得する技術や能力である「開発能力 (Exploitation Potential)」(Zeitoun and Warner, 2005)である。第1点目として述べた「流域位置」が流域国の水資源へのコントロールに関して意味を持つのは「開発能力」が加わってである¹³。流域国が水資源を思いのままに利用するためには、水資源を分配したり輸送したりするインフラが必要であり、流域国には巨大なインフラ・プロジェクトを計画、実行、そして運営する能力を兼ね備えていなければならない。それによって初めて水資源を自由に獲得し使用することができるのである。

3-2. 「ハイドロ・ヘゲモニー」としての中国

以上のように、ハイドロ・ヘゲモニーとは①流域位置、②パワー、③開発能力の全てにおいて他の流域国に優れた条件を備えている流域国のことを指す。これらの3条件に関して中国は以下のことが言える。①の流域位置に関しては「上流」という流域位置に加えて、包蔵水力も他国のそれに比べて圧倒的に大きいことから、その優位性は明らかである(表2-3)。また、メコン川流域はモンスーン地帯に位置しており上流において中国がダムによって流量調節を恣意的に行えば、下流国は乾期において水不足に陥るなど、中国は完全に水資源コントロール権を掌握していることになる。

(表) 2-3. 中国と下流国の水文データの比較

	包蔵水力(MW)	流域面積(km) (%)	流量m ³ /秒 (%)	流域位置
中国	150,000	165,000 (21)	2,410 (16)	上流
ミャンマー	100,000*	24,000 (3)	300 (2)	上流
タイ	12,700*	184,000 (23)	2,560 (18)	中流
ラオス	26,000*	202,000 (25)	5,270 (35)	中流
ヴェトナム	30,000	65,000 (8)	1,660 (11)	下流
カンボジア	15,000	155,000 (20)	2,860 (18)	下流

(出典) MRC(2003a)など筆者加筆修正 (注) *: メコン本流を除く

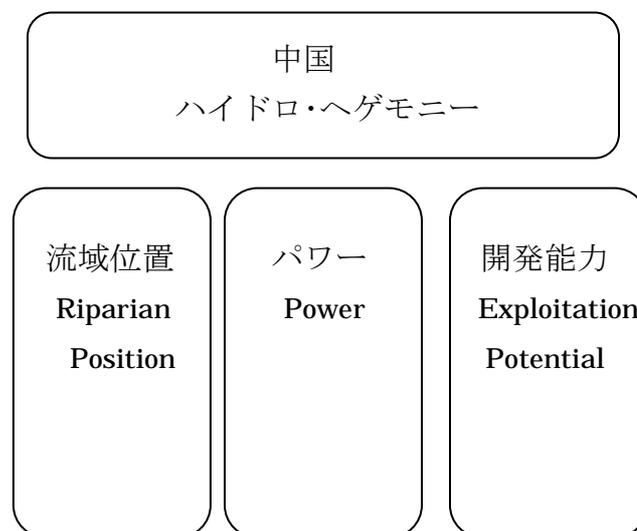
¹³ エチオピア(ナイル)やネパール(ガンジス)などが上流という流域位置にありながらも、「開発能力」が不十分なために水資源コントロール権を把握できなかった(水資源を自由に開発できなかった)、という事実からも判明する。

(表) 2-4. パワーの定義：中国と下流国のパワーの比較

	GNP(百万ドル)	軍事支出(百万ドル)	人口(百万人)
中国	139,000	67490,0	1299,00
(雲南)	23,841		42,40
ミャンマー	N/A	N/A	52,17
タイ	121,600	17750,0	63,43
ラオス	1,500	10,7	5,53
ヴェトナム	30,400	650,0	79,73
カンボジア	3,100	112,0	13,50

(出典) ADB(2004)など筆者加筆修正

②パワーに関して明らかに他の流域国より相対的に強大である(表 2-4)。さらに、③の「開発能力」に関しては、中国は既に三峡ダムの建設を行っており、また本稿のメコン川上流におけるダム開発も着手されていることなどから、巨大ダムの計画・建設・運営を行う水理能力がある、と言える。したがって、中国は上記の3条件を全て満たしており、中国はメコン川流域における「ハイドロ・ヘゲモニー」であると定義することができる(図 2-2)。



(図) 2-2. ハイドロ・ヘゲモニーとしての中国
(出典) Zeitoun and Warner(2005)より筆者作成。

4. 中国の単独行動主義

メコン川流域においてハイドロ・ヘゲモニーである中国は、メコン川流域の水資源をユニラテラルに利用している、いわゆる「ハーモン・ドクトリン」を行使している、と指摘されている。その例として挙げられているものは、第一に 1995 年協定を最終的に批准せずメコン川委員会の正式加盟国にならなかったこと、第二に 1997 年の国連総会における「国際河川の非航行使用に関する条約」に対して反対票を投じたこと(134か国中、3カ国のみ反対)、そして第三に、上流の自国内において「メコン川本流開発」、つまり下流国の意向を考慮せず水力発電所を建設したり舟運整備を行ったりしていることである。

ここでは、上記の事例に関する事実とそれをめぐる言説(主にメディアやNGOによるもの)を取り上げていく。その前に、中国の行動に関して単独行動主義を指す「ハーモン・ドクトリン」の定義をしておきたい。

4-1. 「ハーモン・ドクトリン」とは何か

a) 上流国と下流国：絶対領土主権主義と絶対領土保全主義

国際流域において上流国と下流国が水資源をどのように公平にかつ合意に基づいた形で分配するかという問題は、それが二律背反的な要素を含むため国際流域の問題の最も根本的かつ重要な課題である。

上流国と下流国が国際流域の使用に関してどのような権利があるか、というこの問題に関しては、2つの正反対な立場がある。それは、絶対領土主権主義(*doctrine of absolute sovereignty*)と絶対領土保全主義(*doctrine of absolute territory*)である。簡単に言えば、前者は「主権の絶対的機能を強調し、河川のいかなる利用であれ、同一河川の他の沿岸国に対して、どのような結果になろうとも、それに無関係に、国家がまさに適当と考えるようにその領域において利用することができる」(月川、1979:619)というもので、基本的に上流国の主張を表している。一方、後者は「各国は自国の管轄権内にある水路の部分において物理的保全(水路の行程および水量の修正が修正されてはならないこと)、化学的保全(水質が変えられ汚染されてはならないこと)を要求する権利をもっている」というもので、下流国の主張を体現している(月川、1979:620)。

b) 「ハーモン・ドクトリン」とは

前述したこの「絶対領土主権主義」の概念は、1895年米国の司法長官ハーモンによって下された裁定によってよく知られている(Wouters,1997:38)。この裁定は、米国にあるリオ・グランデにおける灌漑取水によってメキシコの農民に引き起こされた被害の国際法上の法的責任を問う問題において、ハーモンが下したものである。ここで、ハーモンは「国

際法上のルール、原則、先例は、米合衆国に対して何ら法的責任を課さない」とし、「メキシコの農民の主張を認めることは、米合衆国の国家の支配をめぐる主権と完全に相矛盾する」と結論づけた (Wouters,1997:38)。

主に上流国の主張として用いられているこの概念は、ハーモンのこの裁定から、「ハーモン・ドクトリン (Harmon Doctrine)」とも呼ばれている。

したがって、本論文においては「ハーモン・ドクトリンを行使する」とは、下流国の権利を考慮することなく、自国の領域内における水資源の利用に関してその望むところを自由に行っていること、と定義する。

4-2. 中国の「ハーモン・ドクトリン」の3つの事例と言説

(1) メコン川上流における本流開発：水力発電計画と舟運整備

それでは、「ハーモン・ドクトリン」を行使していると考えられている中国は、実際どのように具体的にメコン川上流においてふるまっているのだろうか。その最も注目されている挙動は、「本流開発」つまり水力発電計画と舟運整備である。

(i) 水力発電所計画

「メコン川本流開発」と呼ばれるものの1つは、瀾滄江¹⁴における本流¹⁵ダム開発である。瀾滄江のダム開発は、1970年代からその計画が浮上し、8つ¹⁶の水力発電所を建設するというものである (図3&表2)。計画当初は中国の国外には知られておらず、その内容が海外に伝えられたのは、1990年代初頭頃であった。

雲南省の水利電力部の資料においては、雲南で発電された電力は中国の東部の省に提供することが可能であるとされ、それぞれの水力発電所の展望が記されている (雲南省水利電力部昆明観測設計院、1985)。この水力発電所の計画のうち、最初のダム建設は漫湾ダムであり、1986年に建設が始まり1993年には完成、運用が始まっている。2番目のダムは大朝山ダムと呼ばれ、1996年に建設開始、これも2003年から運用されている。3番目の小湾ダムは2001年から着工され、現在も建設中で2010年の完成予定である。

¹⁴中国領を流れるメコン川上流は、チベット高原付近とされる水源から南東方向へ流れ出している。そこから500キロメートルほど流れた地点から下流する1500キロメートル部分が中国名で瀾滄江 (Lancang-Jiang) と呼ばれている。瀾滄江は雲南省の最南端まで南下し、ミャンマー最東端とラオスの最西端の間の国境河川として南西方に流れ、黄金三角地点と呼ばれるミャンマー、ラオス、タイ国境地点) に達する (堀,1996:203-204)。

¹⁵下流4カ国であるタイやラオスが行ったダム建設は、全てメコン川本流ではなく支流である。

¹⁶ その水力発電所の数は文献によって異なる。例えば、Chapman and Daming(1996)は8、堀 (1996) は14である。雲南省 (1985) の資料によると、当初15の計画があったようであるが、ここでは、現在まだ計画として残っているという8つに統一する。



(図) 2-3.メコン川上流瀾滄江のダム開発

この中国の水力発電所の影響はさまざまなもの想定されているが¹⁷、多くのダム建設と同様に不確実性が存在するため、それが上流国と下流国との国際流域管理方法に複雑さを増幅させている。

¹⁷ この水力発電所の影響については以下のようなものが想定されている(MRC,2003a:213)

- 正のインパクト：再生可能な天然資源の利用、発電所が地球環境に与える負のインパクトの削減（例：化石燃料の使用の削減による大気汚染・水質汚染の減少）、乾期の流量の増大と洪水期の洪水の軽減、入手可能な電力増大による経済発展と人々の生活水準の向上、電力の売却による歳入、●負のインパクト：生態系（水生生物、動物、鳥類、植物）への悪影響、堆積物の流入の封鎖、堆積物の流入の封鎖、流況変化による負の影響、負の社会的影響（水没住民の移住、動植物の喪失）、水の貯蓄による水質への負の影響（富栄養化、排水の温度の低下）、他の水利用への負の影響（舟運、漁業）、建設期間の問題（騒音、振動、埃、交通問題）。

(表)2-5. メコン川上流 瀾滄江におけるダム開発計画

	設備要領 (MW)	年間発電量 (GWh)	総貯水量 (百万m ³)	集水地域 (k m ²)	平均流量 (m ³ /秒)	運転
Gongguochiao	750	4,670	510	97,300	985	
Xiaowan	4,200	18,540	15,130	113,300	1,220	2010-12
Manwan	1,500	7,870	920	114,500	1,230	1993
Dachaoshan	1,350	7,090	880	121,000	1,230	2001
Nuozhadu	5,500	22,670	24,670	144,700	1,750	
Jinghong	1,500	8,470	1,040	149,100	1,840	2012-13
Ganlanba	150	1,010		151,800	1,880	
Mengson	600	3,740		160,000	2,020	

(出典)MRC (2003a)より筆者作成

(ii) 舟運整備

もう一方は、瀾滄江における舟運整備である。メコン川本流には急流、滝などの障害があるために、水路としては一部分しか利用することができない（堀、1996:62）。メコン川流域はラオス南部にあるコーン滝を境に上流の区間と下流のメコンデルタの水路の二つに分かれているが、特にこのコーン滝があるためにメコン川流域を水路として縦断することは不可能である（堀、1996:82）¹⁸。

上流においては乾期の水位が低く、大型商業船の運航が困難であるために、上流における舟運計画は今まで実行されてこなかった。それを、浅瀬を爆破するなどして大型商業船の運航を可能にしようとしているのが、中国主導の舟運整備プロジェクトである。このプロジェクトは、2000年4月、中国、ミャンマー、タイ、ラオスの上流4カ国が「メコン川の商業航行に関する協定 (Upper Lancang-Mekong Commercial Navigation Agreement¹⁹)、以下舟運協定」を締結したことによって始まった。これは、中国のスマオ港からラオスのルアンプラバーンまでの886キロメートルのルート大型船が通年航行可能にするもので、この協定により4カ国はそれぞれ決められた箇所を開港することになった²⁰。このプロジェ

¹⁸ 19世紀半ばにフランスがメコン川に注目したのは、貿易上のライバルであったイギリスに対抗して、水運によってメコン川上流を遡り、中国の雲南と貿易を始めるためであった、と言われている。ところが、ラオス南部のコーン滝は30メートルもの落差があるため、メコン川を水上交通として利用することは不可能であった。このコーン滝に存在が判明したために、フランスはメコン川河口から中国奥地まで水運を利用して雲南と貿易をするという計画を中止したほどであった（堀、1996:82）。

¹⁹ 正式名称を「Agreement on Commercial Navigation on Lancang-Mekong River Among The Governments of The People's of Republic of China, The Lao People's Democratic republic, The Union of Myanmar and The Kingdom of Thailand」という。

²⁰ 中国は Simao, Jinghong, Menghan, Gunlei, ラオスは Ban sai, Xiengkok, Muongmom, Ban

クトが中国の単独行動主義だとされるのは、同プロジェクトがメコン川下流域の生態系に与える影響に対して最下流国であるヴェトナムとカンボジアが懸念しているにもかかわらず、中国は積極的にこのプロジェクトを推し進めていたからである²¹。

生態系への影響に関しては中国の主導のもとラオス、ミャンマー、タイの4カ国が環境影響評価（EIA）²²を行い（2001年4月開始）、2001年8月に各4カ国の政府に報告書を提出した（MRC,2002a）。しかしながら、メコン川委員会の委託調査によるオーストラリアの環境影響評価（EIA）²³は社会経済的側面を特に調査し、上記の報告書が不十分で基本的に欠落していると結論づけている（MEI,2001:1）。

（2）1997年の国連総会における「国際河川の非航行使用に関する条約」に対する反対票

1997年5月21日、「国際河川の非航行使用に関する条約(The Convention on the Law of the Non-Navigational Uses of International Watercourses)」が国連総会において決議された。これは、ILC(International Law Commission)の採択した草稿をもとに、作業部会(Working Group of the Whole)を召集して総会の第6回法律委員会によって交渉されていた（McCaffrey and Sinjela, 1997:301）。

同条約は、賛成票103、棄権票27、反対票3、で採択されたが、この反対票の3票のうち1国が、中国である。それでは、なぜ中国は反対票を投じたのだろうか。

反対投票を投じた3国（他トルコ、ブルンディ）はいずれも国際流域の上流国であり、中国が同条約に反対したのも、自らの上流国としての立場を最大限に享受しようとするためである、と考えられている。例えばマッカフレイら（1997）は、中国がトルコと共に同条約に対して反対票を投じたのは、条約に対する公平無私な評価の結果というよりも、むしろ、上流国としてメコン川上流におけるダム開発計画を続行するためのものであろう、と指摘している（McCaffrey and Sinjela,1997:315）。また、A.シュワバッハ（1998）は、同条約への評価が特定の条項というよりも、全体に対して行われていることを指摘し、その

Khouane, Houysai, and Luangprabang, ミャンマーは Wan Seng Wan Pong タイは Chiangsaen Chiangkhong を開港する（「舟運協定」）。

²¹中国は1994年（11月）にラオスと、1997年（1月）にはミャンマーと舟運に関する2カ国間協定を締結しており、段階的に2カ国間で交渉を進めていた。

²² Joint Experts Group on EIA of China, Laos, Myanmar, and Thailand, Report on Environmental Impact Assessment The Navigation Channel Improvement Project of The Lancang-Mekong River From China-Myanmar Boundary Marker 243 to Ban Houei Sai of Laos, September 2001. 中国から9名、ラオスから6名、タイ、ミャンマーからそれぞれ2名の専門家が派遣された（MRC,2002a）。

²³ Evaluation of the EIA for the Proposed Upper Mekong Navigation Improvement Project: Report Prepared for the Mekong River Commission-Environment Program by Dr. Chris Cocklin and Ms Monique Hain, Monash Environment Institute, Monash University, Australia, December 2001.

うちの一つとして、中国²⁴が総会において「絶対領土主権主義」(=ハーモン・ドクトリン)を主張し、全体的に同条約が上流国と下流国の権利の均衡を欠いている、と述べたことを指摘している (Schwabach,1998:275)。

こうして、中国は自らの上流国としての立場を最大限に享受するために反対票を投じ、身を持って「ハーモン・ドクトリン」の主張を示した。

(3) 1995年協定の批准見送りとメコン川委員会への非加盟

前述した暫定メコン委員会から新たな体制へ向けた交渉が始まるに伴い、メコン委員会の非加盟国である上流国の中国 (とミャンマー) の参加問題の議論が再浮上した (A.Makim,2002)。同時に、この頃は中国によるメコン川上流瀾滄江の漫湾ダム開発が始まり、下流国もそのことを認識し出していたため、議論の必要性は高まっていた (堀、1996:404)。

中国 (とミャンマー) の下流国 4 カ国の枠組みへの参加要請への動きは、それ以前の 1990 年頭から幾度となく下流国によって平行して取り組まれてきていた。中国もそれなりに積極的に呼応していたことは当時の新聞記事や雑誌記事からうかがえる。例えば、1990 年には、中国はタイとともに、暫定メコン委員会への加盟の是非を調査する作業部会を設立している (Nation,11.Dec.1990)。また 1991 年には、同委員会事務局のディレクターが中国は翌年にも委員会に加盟する準備を整えていると述べた (Nation,29.Oct.1991)²⁵。

しかし、中国はミャンマーとともに新しい体制に参加することは見送り、オブザーバーとして協定調印の場にはいあわせたものの、最終的には協定に調印することはなくメコン川委員会にも正式加盟国にはならなかった。

これらの水力発電建設、舟運整備をめぐる中国の挙動は世論の注目を集めており、ジャーナリズムや NGO がこれをしばしば議論や運動の対象として取り上げている。以下これらの言説を紹介する。

例えば、2004 年の BBC ニュースは「タイ北部のチャンセン港において何百ものボートが座礁したのは、上流の中国のダムによる水位の低下のためである」とする地元住民の声を取り上げている。さらに「タイの政府関係者が中国政府が包み隠さず真実を語ることを求めると語った」と報道し、「中国は政策を変更させる気配がない」と記してい

²⁴中国は、絶対主権主義は国際法の原則であり、流域国は、その領土内を流れる国際流域の一部に対する領土主権を議論の余地なく享受することができる」と発言したとされる。また、中国はルワンダとともに、主権国家への「不可侵の原則」に言及したとされる (Schwabach,1998:276)。

²⁵ 1992 年には、タイは中国とミャンマーを下流 4 カ国の協力体制に組み込むために、両国の参加を提案するなどしており (Bangkok Post,8.Mar.1992)、中国の新しい体制への加盟は、1993 年頃まで高い可能性であり得ると目されていた (Bangkok Post,16 December 1993)。

る²⁶ (BBC、2004)。また、2004年のファー・イースタン・エコノミック・レビュー紙も、20年数年来で一番の低水位の原因を中国のダムに求めているタイ北部のチェンコン港の地元住民の声を載せている²⁷ (*Far Eastern Economic Review*, 2004)。このように地元住民の声や政府関係者の声を紹介する一方で、ジャーナリズムは中国のダムと水位低下の因果関係については中立的なものも多い²⁸。

他方、NGOは中国のこれらの動きに対する批判をより強硬にしている。例えば、国際NGOのSEARIN (Southeast Asia Rivers Network)は、ダム建設と舟運整備の下流国への影響はまったく有益なものではなくむしろ「悲惨」で「危険」ですらあると指摘しており、下流国の政府はその影響に気付いていながらも敢えて中国を批判したり問題提起したりすることは一切ない、としている (SEARIN、2004)²⁹。

中国の1995年協定調印見送りとメコン川委員会非加盟問題に関してもジャーナリズムやNGO、そしてメコン川委員会の内部からも問題視されており、中国のメコン川委員会への早期加盟が現在でも望まれている。例えば、1995年の協定調印直前のタイ英字新聞の*Nation*紙では、中国とミャンマーがメコン川委員会に加盟しない限り (下線筆者)、メコン川流域の条約は不完全である、とのタイのエネルギー開発促進省の政府関係者の指摘を報道している³⁰ (*The Nation*, 20.Jan, 1995)。さらに、メコン川委員会の内部の声としても、メコン川委員会の初代 CEO(Chief Executive Officer)である的場泰信氏は、就任直後の1995年9月、中国はメコン川流域の大きな流域面積を占めており、年流出量の20%に貢献しているため、(ミャンマーとともに)中国がメコン川委員会の正式メンバーになることは非常に重要だ、とタイの英字紙に語っている³¹ (*The Nation*, 15.Sep, 1995)。

このように、中国がメコン川委員会に参加していないことの問題性は多く指摘されており、後に述べるように、中国のメコン川委員会加盟が中国の単独行動主義を抑制するという論調を導き出している。

²⁶ Thais blame China over low Mekong, BBC NEWS. World Edition. 1, April, 2004. <http://news.bbc.co.uk/2/hi/asia-pacific/3591555.stm> (2005.01.11)

²⁷ Barry Wain(2004) River At Risk. *Far Eastern Economic Review*.167(34)

²⁸ 例えば、上記のBBCニュースやファー・イースタン・エコノミック・レビュー紙は、水位の低下は前年の少ない降雨量に起因するというメコン川委員会の見解も同時に取り上げている

²⁹ その他、アメリカ・カリフォルニアに拠点をおくIRN(International Rivers Network)は、メコン川流域全体に広範囲の生態系影響を与え、メコン川流域に生息する稀少な生物や漁業によって生計を立てている漁民の生活を危機にさらしている、と報告している (IRN,2002a;b)。

³⁰ Malee Traisawasdichai "Mekong committee sheds its shackles" (*The Nation*, 20.Jan, 1995) 他にも、ラオスの外務省関係者が中国とミャンマーが将来的に協定を締結することを希望している、ということを経ている (*Bangkok Post*, 6.Apr. 1995)。

³¹ "CEO hopes China will join Mekong panel" (*The Nation*. 15.Sep, 1995)

第3章 メコン川流域における中国の行動パターン

1. 上流国の行動パターン

第1章においても述べたように、地域の強国かつ最上流国は「ハーモン・ドクトリン」を行使して、下流国との協力関係に一切利益を見出さないとされている。前述したロウィ（第1章2-1. 参照）の他に、以下のようなことが述べられている。例えば、ナイル川流域の研究者であるJ.ウォーターベリ（1997）は、「中国はメコン川流域において、その流域における優位性を享受しているようである」（Waterbury,1997:281）と言う。また、A.ウォルフ（1997）も「地域の強国（regional power³²）が上流の流域位置にある場合、その国家は、そこの地域紛争の引き金となり得るようなプロジェクトを実行できる（下線筆者）」と述べ、地域の強国が上流の場合、下流国の不利益になり得る水資源の利用を、下流国の反発をうけつつも実現させてしまうことが可能である（A.Wolf,1997:352）としている。

以上のように、地域の強国かつ最上流国は、下流国との協力関係に全くインセンティブを持たず、下流国の被り得る不利益を考慮することなく単独行動主義的に自国に有利となるような方法で水資源を利用する、ということが自明となっている。

2. メコン川流域における中国の行動パターン

2-1. 中国の行動パターンに関する観察可能な事例

しかしながら、中国の行動パターンを詳細に観察してみると、中国が必ずしも常に上流国かつ地域の強国としての立場を振りかざして行動しているというわけではない。そこで、ここではメコン川流域における中国の観察可能な対外行動パターンとして「中国が完全なハーモン・ドクトリンを貫いていない」また「下流国の反応をも考慮に入れている」と考えられ得る事例を、メコン川委員会による年次報告書や条約、議事録またインタビューなどをもとに、実証的に叙述していく。

³² この regional power は強国と同義であると考える。

2-1-1. 「瀾滄江からの水文データの交換に関する協定 (The Agreement on the Exchange of Hydrological Data from the Lancang-Mekong)」の調印

2002年4月1日、中国はメコン川委員会事務局(MRCS)と「瀾滄江からの水文データの交換に関する協定(The Agreement on the Exchange of Hydrological Data from the Lancang-Mekong³³)以下、水文データ協定」を調印した(MRC,2002a)。これは、洪水期(flood season、条約の中では6月15日から10月15日まで)の間、中国がメコン川上流の瀾滄江の水位と降雨量に関するデータを下流4カ国(タイ・ラオス・ベトナム・カンボジア)に対して毎日公開する、という内容の協定である。水位に関しては24時間ごと、降雨量に関しては12時間ごとにデータがメコン川委員会事務局に送られる³⁴(MRC,2002a)。このデータは、メコン川委員会が進めているAHNIP(Appropriate Hydrological Network Improvement Project)のプロジェクトによって瀾滄江の2箇所の観測所³⁵で観測されたものであり、中国の水利部水文局(the Hydrology Bureau of China's Ministry of Water Resources)を通して提供されることが取り決められた(MRC,2002a)。2003年3月には「洪水期における水文情報の提供に関する実行計画(The Implementation Plan on Hydrological Information Provision in Flood Season)」の協定が調印され、2004年の6月15日から前述したデータの提供が実行に移された³⁶(MRC,2004a)。

この中国による水文データの提供は、下流4カ国およびメコン川委員会にとって非常に重要なものだ。というのも、このデータの公開は、下流国であるタイ、ラオスの洪水観測所の日々の洪水予測の正確性を向上させることになる(MRC,2002a)からである。メコン川委員会事務局の活動のコア・プログラムの重要なものの一つに「洪水管理・緩和(Flood Management and Mitigation)」プログラムがある。これは、メコン川流域の水文データを収集して洪水予測を行ったり洪水被害を軽減させたりするものであるが、メコン川流域全体の完全な水文情報を把握し、水文モデルを作成するためには、上流域(中国・ミャンマー)の水文データは必要不可欠である。

³³正式名称を Agreement on the Provision of Hydrological Information of the Lancang-Mekong River In Flood Season とする。

³⁴ このデータに関しては、メコン川委員会ウェブサイトにおいて公開されている <http://mrcmekong.org>。

³⁵ ユンジンホン(Yunjinghong)とマンアン(Man'an)の2つの観測所である(MRC,2002a)。

³⁶ メコン川委員会事務局のTSD(Technical Support Division)スタッフへのインタビューによると、中国は既に独自の観測所を設けていたが、敢えてメコン川委員会と条約を締結し、メコン川委員会の準備する観測所を設けた(2005年6月、ラオス・ヴィエンチャン、メコン川委員会事務局)。

(表) 3-1. 中国とメコン川委員会の水文データ交換に関する歩み

2002年4月	「瀾滄江からの水文データの交換に関する協定」
2003年3月	「洪水期における水文情報の提供に関する実行計画」
2004年6月	水文データ提供開始

(出典) MRC(2002a,2004a)より筆者作成

本来、メコン川委員会の正式な加盟国ではない中国とミャンマーは、同委員会に対して水文データを公開する義務はない。そのため、中国は委員会設立当初から水文データを公開してこなかった。もう一方の非加盟国であるミャンマーは、未だ公開に踏み切っていない。しかしながら、メコン川委員会事務局に公開することを決定したのがこの水文データ条約である。

この中国の挙動の意義は、水文データの重要性を鑑みれば大きなものであることが分かる。そもそも水文データとは、その性質上、歴史的に国家の機密事項に属するほどの重要なものである。過去の例を見ても、水文データを公開するということは国家戦略の手の内を明かすことと等しかった。例えば、1950年代のガンジス川流域においては、紛争中であったインドとパキスタン（独立分離以前のバングラディシュ）は相互の水文データを信頼していない。また現在でも、ティグリス・ユーフラテス川流域における上流国であるトルコは一時期を除いては水文データを公開していないままである（後に詳しく述べる）。すなわち、水文データとは交渉カードの一つであり、水文データを明かすということは自らの交渉力を相対的に弱めているのである。

また、A.ウォルフ（1997）が「水文データは交渉のための資本として使用することができるとともに、データの共有は交渉の現状打破につながる」（1997:355）と述べているように、水文データが交渉において果たす役割は非常に大きい。過去には、水文データの有無によって交渉の成否が左右された事例が多くある。例えば、ヨルダン川流域における交渉では、調査によってヨルダンの水需要（water need）が当初考えられていたよりも大きくないと判明した時、そこにバーゲニングの余地が生まれ交渉の袋小路が打開された。反対に、ガンジス川流域の交渉においては、水文データに関して両国の間に合意に基づいた基準が存在しなかったため、数年にわたり交渉の進展が阻まれた（A.Wolf, 2001-3:12）。

このように、水文データを公開するということは先進国以外の発展途上国においては非常に珍しいことであり、メコン川流域における中国のそのような行動は例外的である。

特に必要であるデータは乾期のものであって、洪水期のものだけでは不十分であるという批判や、水文データ協定は単なる情報の交換である、という批判はある。しかし、水文データが性質上非常に重要な機密データであるという点、この協定の調印が、情報公開の義務のない中国によって踏み切られたという点、また乾季におけるデータ公開へのステッ

プである可能性が高い³⁷という点、そして、何よりも中国が自ら自国の交渉力を相対的に低下させる挙動に踏み切った、という点においてこの中国の行動は非常に画期的である。その意味においても、ここには中国の下流国に対する積極的な協調姿勢がうかがわれる。

2-1-2. 舟運整備フェーズⅡ以降の保留

2003年6月13日付けのタイの英字新聞 *Nation* 紙によると、中国は、メコン川上流の舟運整備による河川の生態系への悪影響に対する下流国からの懸念を受けて、メコン川舟運プロジェクトにおける舟運整備をフェーズⅠの段階までしか実行しないことに同意した、とメコン川委員会の事務局長ジョン・クリステンセンが報告した (*Nation*,2003)³⁸。フェーズⅠでは中国・ミャンマー国境からラオスのフエサイ、タイのチェンコンまでの 331km において 100 トンから 150 トン級の船を航行可能にするものである (*MRC*,2004a:57)。

舟運プロジェクトは、当初の段階ではフェーズⅠからⅢで構成されていた。しかし前述したように環境影響評価の不備などから、ヴェトナム、カンボジア両政府はプロジェクトに懸念を示しており、タイのジャーナリズムや国際環境 NGO は盛んに中国を非難していた。

これらの反応を受け、中国はフェーズⅡ以降の整備を保留したと考えられる。中国は一時保留しただけであり、ジャーナリズムが沈静化するのを待ち、遅かれ早かれフェーズⅡ以降の整備を再開する、という見方はある。しかしながら、一時であれ中国が下流国の意見を完全に無視できずに、下流国の反応を考慮せざるを得ないほどであったということは、特筆に価する。

2-1-3. 中国とメコン川委員会によるダイアログ・ミーティング

1995年協定を調印せず、メコン川委員会の正式な加盟国ではないことに関して、中国が委員会と全くの関係を持っていないわけではない。「ダイアログ・パートナー」という立場を得ており、1年に一度メコン川委員会が開催している「ダイアログ・ミーティング」には参加している。「ダイアログ・ミーティング」とは、1995年協定の翌年の1996年から開始されたが、委員会の正式メンバーにならなかった上流2カ国の中国・ミャンマーと加盟国の下流4カ国の対話促進を目的とするために開催される会議のことである。このダイアログ・ミーティングは法的拘束力がないため、中国（またはミャンマー）からの一方通行の発言によって終わってしまうという批判も聞かれる。しかしながら、それはあくまで中国は「ハ

³⁷ メコン川委員会事務局の TSD(Technical Support Division)スタッフへのインタビューによると、中国側は乾期のデータ提供にも積極的であり、近い将来実現されるであろう、と答えている (2005年6月13日、ラオス・ヴィエンチャン、メコン川委員会事務局)。

³⁸ China vows to limit blasting of rapids, the *Nation*, June 13 2003.

一モン・ドクトリン」を行使しているとの見解を前提とした批評であり、その中での中国の行動の変化を看過している。したがって、ここからは中国がメコン川委員会とのダイアログ・ミーティングを通じて下流国との協力を深めていっている 3 事例を紹介していきたい。

a)WUP による上流 2 カ国との技術協力

メコン川委員会のコア・プログラムの中の一つに、水資源利用プログラム (Water Utilisation Programme: WUP)がある。これは、流域の生態系バランスを保ちながら水資源管理を向上させるとともに、相互利益をもたらすようなメコン川下流域水資源利用を確保することを目的とするものである。構成要素は①流域モデルと知識のベース、②環境と越境分析、③水資源利用に関するルール、④マネージメントと制度の強化である (MRC,2004a:35)。

この水資源利用プログラム (WUP) で注目すべきは、技術協力として積極的に上流 2 カ国との協力を推し進めていっている (MRC, 2005a:57) ことである。水資源利用プログラム (WUP) の技術協力は、①中国とミャンマーとのより親密な技術的協力と情報共有の促進と改善、そして②全ての流域国による持続可能な開発、妥当かつ平等な水資源利用の追及、を目的としている。

また、第三者機関³⁹として世界銀行の地球環境基金 (GEF/World Bank) を巻き込んでいくことも大きな特徴であると。水資源利用プログラム (WUP) は世界銀行の地球環境基金 (GEF/World Bank) からの資金提供を受けている。この GEF/World Bank によるプロジェクトはメコン川委員会水資源利用プロジェクト (Water Utilization Project) ⁴⁰と呼ばれ、その 5 つ目の戦略として「プロジェクトへの中国とミャンマーの参与」(China and Myanmar Involvement in the Project)が挙げられている(World bank,1999)。

これらの確固たるアウトプットは表面化されていないものの、上流国の中国 (とミャンマー) はこれらプロジェクトに積極的な姿勢を見せているとされ、中国がメコン川委員会の正式加盟国でないにも関わらずダイアログ・ミーティングという窓口を通して下流 4 カ国との協議にも参加し、下流国との実質的な調整過程にあることが分かる。

b)水文データ共有における協議メカニズム

前述の水文データ協定は、メコン川委員会の第 5 回ダイアログ・ミーティング (2000 年) によって決定された。中国はメコン川委員会の正式加盟国ではないことからよく非難の対

³⁹ 国際流域の流域国間の協調に対する第三機関の役割については、Nakayama(1997)がその成功例を挙げている。また、Waterbury(2002)は、援助機関などの第三者機関 (third-party) が流域国間の協調の触媒であるとしている (2002:167)。

⁴⁰ 2000 年 4 月から開始された。GEF からの提供資金は 1100 万 US ドルにのぼる (The World Bank/IFC/M.I.G.A.,MRC2004)

象となっているが、メコン川委員会と完全に交渉を断絶しているわけでもないことはここからも判明する。そして、流域管理または流域国間の協調に不可欠な水文データの交換をダイアログ・ミーティングで決めたということは、ダイアログ・ミーティングが実質的に機能していることを物語っている。

さらに、この条約の締結に際して中国とメコン川委員会は共同作業部会（**Joint Working Group: JWG**）を設立することに同意した（**MRC,2002a**）。中国とメコン川委員会は、この共同作業部会において両者の協力を図っていくものとされ、協定履行の監視や通年のデータ提供に関する議論が、これを通してなされている。第1回の共同作業部会（**JWG**）は2002年の5月に北京と昆明において開かれ、翌年に締結されることになる「洪水期における水文情報の提供に関する実行計画」を起草するなど、建設的な討議が行われた（**MRC,2002b**）。また、中国側の積極的な姿勢の表れとして、洪水観測所の改善作業が2003年に終了する以前から（すなわち2002年の6月15日から）、中国はメコン川委員会の洪水観測所に対してメコン川上流の瀾滄江の水位と降雨量のデータの提供を開始しはじめたことが、注目に値する（**MRC,2002b:29**）。中国は、メコン川委員会の正式加盟国ではないかわりに、下流4カ国と下位組織を形成して、実質的な協議をはかっていっていると考えられる。

c)中国・北京とメコン川委員会の信頼醸成

一方において、中国の北京政府がメコン川委員会に対して態度を軟化させてきているのも事実である。メコン川委員会事務局は、中国外務省からの要請により、2004年にラオスのヴィエンチャンにおいて中国とメコン川委員会の会合を開催した。そこにおいて中国外務省は、ダイアログ・メカニズムを通してメコン川委員会との協力を望んでいると表明した⁴¹（**MRC,2005a:109**）。

2-2. 「ハイドロ・ヘゲモニー」の比較分析：ティグリス・ユーフラテス川流域のトルコとガンジス川流域のインド

中国の以上のような協調的な態度は、他の国際流域と比較することによってより浮き彫りになる。ここでは、同じく地域の強国かつ最上流国（ハイドロ・ヘゲモニー）であるティグリス・ユーフラテス川流域のトルコとガンジス川流域のインドを対象に、若干の比較をすることによって締めくくりたい。

⁴¹ メコン川委員会事務局 **BDP(Basin Development Programme)**のスタッフによると、2005年の5月にはメコン川委員会事務局のCEOが中国・北京の外務省に呼ばれており、友好的な態度に最近の中国側の姿勢の軟化を感じているとしていた（2005年6月、ラオス・ヴィエンチャン、メコン川委員会事務局）。

a) ティグリス・ユーフラテス川流域のトルコ

ティグリス・ユーフラテス川流域 (図) において地域の強国かつ最上流国であるトルコは、自国領土内において南東アナトリアプロジェクト (Southeast Anatolia Project、以下 GAP⁴²) と呼ばれる大規模な水資源開発プロジェクト (水力発電・灌漑) を 1960 年代から開始した。このことに対し、下流国であるシリアとイラクはトルコの行動を単独行動主義であるとし、またトルコから流入する流量に関して係争が起きた⁴³ (Kibaroglu,2000:313)。

そこで、3 カ国は両流域の年間平均流量を調査するための合同技術委員会 (Joint Technical Committee: JTC) を設置する。しかしながら 1980 年代以降、度重なる会合にもかかわらず同委員会は協議メカニズムとして行き詰まりの状態を見せており、事実上機能停止となっている⁴⁴ (Kibaroglu,2000:313)。さらに、3 流域国の正確な水文データは欠如しており、各流域国が互いのデータの信頼性について批判するという状態が続いており、流域国の間でデータは交換されていない (Kibaroglu,2000:313)。

b) ガンジス川流域のインド

一方、ガンジス川流域の地域の強国かつ最上流国であるインドは、1961 年にバングラディッシュ国境付近に取水目的⁴⁵のファラッカ堰という大規模な堰の建設を開始した (M.A.Salman,1998:131)。下流国であるバングラディッシュはこの建設に対して強硬に反対の意思表示をし、1976 年の国連総会において堰による自国の被害を訴えるなど (M.A.Salman,1998:132)、ガンジス川流域の水利権争いが続いていた。

このファラッカ堰をめぐる両国の交渉は、当初から水文データの欠如や不正確性により難航していた。両国の提示する水文データには大きな相違があり、例えばバングラディッシュに流入する最小流量をめぐり、バングラディッシュは 50,000 から 55,000 m³/秒であると主張したのに対し、インドの主張したものは 10,000 から 15,000 m³/秒であるということもあった (M.A.Salman,1998:132)。こうして、正確な水文データが得られず、数値をめぐり両国が一致さえ不可能な状態が続いていた。

⁴² GAP はトルコ語の頭字語の略。

⁴³ ユーフラテス川流域のトルコ領土内に計画されたケバン・ダム (GAP プロジェクトではないと考えられている) 関し、イラクは灌漑時における毎秒最小 350 m³の放水の保障を要求、同ダムがイラクの現存の水使用量を変更させない場合のみ、その建設に同意するとした (Kibaroglu,2000:313)。

⁴⁴ 合同技術委員会が機能していない結果として、以下のことがある。1990 年、トルコは自国内のアタトゥルク・ダムに貯水するために、ユーフラテス川流域の流れを一時的に中断させた。このことに対し、シリアとイラク政府は公式にトルコを非難した。また、1996 年には、トルコはユーフラテス川流域の水位を調整するためのベレシク・ダムの建設を開始した。これに対し、再びシリアとイラクはダムは両国に流入する水質・水量に影響を与えるとして、トルコ政府にダムに反対する正式な文書を送った (Kibaroglu,2000:313)。

⁴⁵ 同堰の取水は、乾期のガンジス川の流水をカルカッタに転入させるものであった (M.A.Salman,1998:131)。

さらに、協議メカニズムとしての合同河川委員会 (Joint Rivers Commission) は 1972 年に設立されたものの、両国が互いに提案する水資源開発は根本的にくい違い、双方で反対し合うという事態の繰り返しで (M.A.Salman,1998:148)、実質的な機能はほとんどなかった⁴⁶。

このように、ハイドロ・ヘゲモニーであるトルコとインドは、水文データの公開も不十分であり、なおかつ協議メカニズムにも積極的であるとは言えず、ハーモン・ドクトリンを享受していると考えられる。これらの比較から、「水文データ協定」に調印し、かつ「ダイアログ・パートナー」としてメコン川委員会の協議メカニズムに定期的に参加している中国は、かなりな妥協的態度を示している、とすることができる。

⁴⁶ 1996 年にガンジス川水利権分配の 30 年協定が両国において結ばれたが、これはバングラディッシュに親インド政権が誕生した直後であったこと、そしてバングラディッシュが享受する流量が 30,000 m³/秒と同国の主張より下回ることを考えあわせると、インドの妥協とは考えられない。

第4章 メコンをめぐる地域的枠組みと中国

1. はじめに

本章においては、なぜハイドロ・ヘゲモニーである中国が前章のような行動パターンを見せているのかについて1つ目の要因（第1章 2-2 参照）について検討する。

本章は、中国がメコン川委員会に加盟していないことがどれほど中国の「覇権的行動」「単独主義的行動」を言い表しているかということ、(i)歴史的、(ii)流域組織論的観点から吟味する(2-1 から 2-5)。その後、上記の要因の検証を行う(3-1 から)。この際、中国と下流国との交渉・協議に関しては、数量的方法、すなわちイベント・データの手法を用いて検証するものとする。

2. 中国のメコン川委員会への非加盟問題の意味—中国の「覇権的」行動か？

ここからは、中国のメコン川委員会への非加盟が果たして中国が下流国の意思を省みずに一方的に自国の利益の最大化を目指した「単独行動主義」的な行動であるか、という点について検討していくものとする。

2-1. メコン（川）委員会の存在意義の歴史的変遷

第1章で述べたように、1957年に設立されたメコン委員会の政治的・経済的意味は、当時の国際情勢をふりかえってみると判明する。第二次世界大戦後のインドシナ半島は、植民地時代の混乱を受けて政治的にも経済的にも不安定な時期であった。また、中国の共産化を受けて、西欧諸国はインドシナ半島に共産化の波が押し寄せてくるのを怖れていた時期でもあった。こうした中、国連のアジア極東経済委員会の治水局が1951年に現地で予備調査を実施し、52年にメコン川流域の治水と水資源開発についての予備調査報告書を作成する。これによって設立されたのがメコン川下流域調査調整委員会（通称メコン委員会）であった。

このメコン委員会は、援助国や国際機関から、一身に援助資金を受けることになる。メコン川委員会設立準備委員会は、委員会の設立以前にアメリカの陸軍工兵隊のフィーラー中將を団長とする調査団を派遣していたが、メコン委員会はその報告書をもとに、各国への援助要請を開始した。それに伴い、フランスやアメリカ、そしてニュージーランドが観測作業などの援助を申し出た（堀、1996:78）。また、1950年代末から、下流4カ国は自国の国内支流のプロジェクトを開始する。その結果、タイ東北部においては、ナムポンダム（1966年竣工、1万6000キロワット）がドイツの資金によって、またナムブンダム（1965

年竣工、6300 キロワット) が日本の援助によって完成し、またラオスにおいては首都ヴィエンチャンに程近いナムグムダム (第 1 期 3 万キロワット) が世界銀行と日本などの融資によって着工された (堀、1996:78)。

このように、第二次世界大戦後直後のインドシナ半島においてまだ各流域国とも経済発展が遅れていた中、メコン委員会は文字通り「そとに対して構成各国政府を代表して財政援助を要請」(堀、1996:76) するという、各流域国の援助の受け皿となり、援助機関と各流域国の媒体としてその存在感を放っていた。

ところが、カンボジア、ラオス、ヴェトナムの社会主義化やヴェトナム戦争、カンボジアの内戦などによる政治的混乱から、メコン川流域を利用した安定した経済発展は望むべくもなかった。消滅の危機にまで陥っていた。

こうして、結局のところ、国連開発計画 (UNDP) の仲介により、新しい体制として成立したのが、現メコン川委員会である。

このように、メコン委員会 (後のメコン川委員会) は、第二次世界大戦直後の設立当初とは異なり、長期間にわたって流域国の経済開発を促進するための援助の受け皿という役割を果たし得ていない状態が続いていた。

2-2. 冷戦終結と新しい地域枠組みの誕生

こうしてメコン委員会 (現在のメコン川委員会) が紆余曲折の様相を呈していた頃、インドシナ半島をめぐる国際状況は、1990 年代初頭に急速な変化を迎える。それは、東西冷戦の終結であった。冷戦中のインドシナ半島は、アメリカ、ソ連、中国といった超大国・大国の外交政策のはざまに揺れており、政治的・経済的に安定していた時期はほとんどなかったに等しい。その反動とでも言うべきか、その冷戦が終了し、インドシナ半島はタイのチャチャイ首相の提唱したスローガンから「戦場から市場へ」と呼ばれるようになり、メコン川流域の経済発展が期待されるようになる。そこで登場するのが、国際機関や各援助国が主導となって設立した地域的な開発枠組みである。以下が、それらの枠組みである。

(1) アジア開発銀行による GMS プログラム

まず、その代表的なものはアジア開発銀行による GMS (拡大メコン下位地域) プログラムであろう。アジア開発銀行による GMS プログラムは、冷戦終結後の 1991 年末にアジア開発銀行が関係各国と接触し、翌 1992 年にメコン川流域 6 カ国の間の経済協力に関する閣僚級会議をアジア開発銀行本部で開催したことに始まる⁴⁷。GMS (拡大メコン下位地域)

⁴⁷ 元メコン川委員会の専門家へのインタビューによると、当時消滅の危機にあったメコン委員

とは、全メコン川流域国を含む地域協力枠組みである（以下、**GMS** 地域をメコン地域と称す）。

アジア開発銀行は、経済協力分野として **6** つの分野、つまり①運輸、②エネルギー、③環境・天然資源管理、④人材開発、⑤貿易投資、⑥観光、さらに後に⑦通信を優先分野として掲げた。特に、その中でも運輸（道路、鉄道、空港、空路）とエネルギー開発（水力発電、石油・天然ガス）とが重視された。

その後、**2001** 年には、設立 **10** 年の節目として「**10** ヶ年戦略」すなわち **5** つの柱と **11** のフラッグシップ・プログラム⁴⁸が発表され、**GMS** 閣僚レベルの支持を受けた。さらに、**2002** 年には **GMS** プログラムの一環としてメコン地域開発に関する初の首脳レベル会合である「メコン地域首脳会議（**GMS** サミット）」が開催された。**ASEAN** 首脳会議と **ASEAN** + **3**（日・中・韓）首脳会議のためにプノンペンに集まった各国首脳のうち、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ヴェトナム、中国の首相が一同に会したものであり、このメンバーによる首脳会議は初めての画期的な出来事であった（山影、**2003:66**）。そして、昨年 **2005** 年には第 **2** 回「メコン地域首脳会議（**GMS** サミット）」が中国・雲南省において開催された。

このように、**GMS** プログラムは、設立以降着実に大きな存在になってきており、**2002** 年の「メコン地域首脳会議（**GMS** サミット）」などに顕著に表れているように、各国政府から大きな期待を寄せられている。こうして、巨大な資金力とその実行力で、**GMS** 地域（メコン地域）の経済発展を推し進める中心的存在になってきている。

会のプロジェクト案の多くは、このアジア開発銀行による **GMS** プログラムに流出したという（インタビュー、**2005** 年 **6** 月、東京）。

⁴⁸ **5** つの戦略の柱とは、①マルチ・セクター・アプローチに基づくインフラ整備、②越境貿易・投資の促進、③民間セクターの参加促進と競争力強化、④人材育成、⑤環境保護、および共有自然資源の持続可能な利用であり、**11** のフラッグシップ・プログラムとは①南北経済回廊開発、②東西経済回廊開発、③南部経済回廊開発、④通信回線開発、⑤域内電力相互接続と取引協定、⑥域内貿易・投資促進、⑦民間セクターの参入と競争の促進、⑧人的資源と技能の開発、⑨戦略的環境枠組み、⑩治水および水資源管理、⑪**GMS** 観光開発。内容に関しては以下参照。

<http://www.adb.org/GMS/Projects/flagshipK.asp> 参照)

(表) 4-1. ADB-GMS の発足から今日までの歩み

1992	メコン川流域 6 カ国（中国は雲南省）の経済協力に関する閣僚会議を開催。 GMS プログラムの設立。
2001	「10 カ年戦略」：5 つの柱と 11 のフラッグシップ・プログラムの発表。 GMS 閣僚レベルの支持を受ける。
2002	「メコン地域首脳会議（GMS サミット）」：初の首脳レベル会合 ⁴⁹
2005	第 2 回「メコン地域首脳会議（GMS サミット）」

(2) ASEAN メコン川流域開発協力 (AMBDC)

一方、アジア諸国連合 (ASEAN) がメコン川流域の開発に取り組んでいるのが ASEAN メコン川流域開発協力 (ASEAN Mekong Basin Development Cooperation) である。この ASEAN メコン川流域開発協力は、メコン川の流域 6 カ国よりもさらに多くの地域を対象として ASEAN 諸国自身が積極的にメコン地域の開発に取り組んでいることに、その特徴がある。

ASEAN メコン川流域開発協力は、1995 年バンコクで開催された ASEAN 首脳会議に、ASEAN 未加盟のカンボジア、ラオス、ミャンマーの 3 カ国の首脳が招待され、ASEAN 諸国と未加盟諸国が集合した際に協議によって合意されたことに端を発する。翌 1996 年には ASEAN 諸国と未加盟諸国以外に中国も参加し、マレーシアにおいて閣僚会議が開かれた。この協力体制の大きな柱は、シンガポール-昆明鉄道リンク (SKRL Singapore-Kunming Railway Link) ⁵⁰ と呼ばれる東南アジア縦断鉄道計画である。これは、中国雲南省の省都昆明からシンガポールにいたるまで鉄道を建設するものであり、メコン川流域のみならず、マレーシア・シンガポールにまで地域を拡大したものである。

(3) ASEAN 統合イニシアティブ (IAI)

ASEAN 統合イニシアティブ (Initiative for ASEAN Integration) は、2000 年にシンガポールで開かれた ASEAN 首脳会議によって、ASEAN 地域の競争力強化とともに ASEAN 地域内部の経済格差の是正を目的として提唱された⁵¹。ここでも、ASEAN メコン川流域開発協力の目玉である昆明-シンガポール間の鉄道計画が言及されている。

⁴⁹ ASEAN 首脳会議と ASEAN+3 (日・中・韓) 首脳会議のためにプノンペンに集まった各国首脳のうち、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ヴェトナム、中国の首相が一同に会したものであり、このメンバーによる首脳会議は初であった (山影、2003 : 66)。

⁵⁰ 基本的な枠組みに関しては、以下参照。 <http://www.aseansec.org/6353.htm>

⁵¹ 宣言に関しては、ASEAN 以下参照。 <http://www.aseansec.org/5310.htm>

(4) アジア・ハイウェイ構想(AH)

アジア・ハイウェイ構想 (Asian-Highway) は、1959 年に当時の国連極東委員会 (ECAFE) によって、アジア諸国 15 カ国間の貿易・観光を促進し域内の経済発展に貢献する国際陸上輸送網の構築を目指した交通計画である。1992 年には国連アジア太平洋経済社会理事会 (ESCAP) によって「アジア陸上輸送社会基盤整備 (ALTID Asian Land Transport Infrastructure Development)」プロジェクト⁵²が承認されることになる。

(5) インドシナ総合開発フォーラム (FCDI)

インドシナ総合開発フォーラムは、1993 年に宮沢首相 (当時) によって提唱された日本の外務省主導の枠組みである⁵³。カンボジア、ラオス、ヴェトナムを対象国とし、その目的はこれらの地域の均衡のとれた開発を促進し、市場経済を定着させることであった。

(6) HI-FI プラン (HI-FI Plan)

HI-FI プランは ESCAP 貿易産業局の主導の下推進されているプログラムであり、メコン地域内諸国における経済発展を民間セクターの育成によって支えようとするものである。

(7) 日本・ASEAN 経済産業協力委員会 (AMEICC)

日本・ASEAN 経済産業協力委員会 (AMEICC: AEM-METI Economic and Industrial Cooperation Committee) は、日本・ASEAN 経済大臣会合のもとに設置された枠組みであり、国際経済から通商産業協力までの分野の意見交換を扱う場として、1994 年の日本・ASEAN 経済大臣会合バンコク会議において発足した⁵⁴。2000 年、10 の重点項目が日本・ASEAN 経済大臣会合において非公式に発表されたが、その中でも最も活発に活動しているのが「東西回廊」である。

以上から、メコン川流域またはメコン地域においては、第二次世界大戦直後と異なり、複数の地域開発枠組みが存在していることが分かる (表参照)。1957 年の設立当初、同地域において唯一の国際機関であり、国際援助機関や援助国の援助受け入れ媒体としてその存在感を放っていたメコン委員会 (現メコン川委員会) も、今日においては他の枠組み一特にその巨大な資金力を持つ GMS プログラムなど一に取って代わられており、メコン川委員会は少なくとも冷戦当時のように唯一の国際機関としての存在感をほぼ失っている

⁵² プロジェクトの内容に関しては、UNESCAP ウェブサイト以下参照。

<http://www.unescap.org/ttdw/index.asp?MenuName=AsianHighway>

⁵³ 内容は外務省ウェブサイト以下参照。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kunibetsu/m_kaihatsu/main03-02.html

⁵⁴内容は経済産業省ウェブサイト以下参照。

http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/asean/html/ameicc.html

(Nakayama, 1999:303) と言える。つまり、メコン川委員会は、同地域においては、地域的な枠組みの一つでしかなくなっている。

(表) 4-2. メコン川流域における地域的枠組みと中国の参加

	セクター											参加国							
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	T	V	L	C	M	PRC	その他
MRC						○	○	○	○			○	○	○	○	○	△	△	
GMS	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ADB
AMB	○	○	○								○		○	○	○	○	○	○	ASEAN
IAI	○	○	○								○		○	○	○	○			ASEAN
AH	○											○	○	○	○	○	○	○	ESCAP
HI-FI				○	○								○	○	○	○			ESCAP
FCDI	○	○	○	○	○					○		○	○	○	○	○			JAPAN
AME			○	○						○		○	○	○	○	○			JAP&ASE

(出典) 野本啓介 (2002) より筆者加筆修正。

a=運輸、b=エネルギー、c=通信、d=貿易、e=投資、f=灌漑&農業、g=漁業・水産、h=河川航行 i=水資源管理
j=環境、k=人材育成、l=観光 T=タイ、V=ベトナム、L=ラオス、C=カンボジア、M=ミャンマー、PRC=中国。

* (note1); △はダイアログ・パートナーであるため、正式メンバーではないことを示す。

* (note2); 筆者が野本による表 (2002) に付け加えた。GMS は設立当初、MRC との重複を避けて、水資源を扱わないことになっていたが、現在は洪水管理や舟運など、MRC を「補充」するかたちで、水資源セクターを扱っている。

2-3. メコン地域への中国の巻き込みと参加：中国の‘建設的関与’⁵⁵?

さらに着目すべきは、これらの地域的枠組みのいくつかは、中国を重要なアクターとして含んでいることである。例えば、GMS プログラムは、省単位（すなわち雲南省）といえども、中国を有力かつ不可欠なアクターとして取り込んでいる。中国側も積極的にこの枠組みへ参加していることは、2002 年の GMS サミットへ中国の首脳が参加したことからも想像に難くない。また、ASEAN メコン川流域開発協力においても、中国は昆明 - シンガポ

⁵⁵ この表現は M.アントリク (1994) によった。アントリクはもともと、ASEAN 地域フォーラム (ARF) において、ASEAN が中国を年次閣僚会議に招き、ARF のメンバーとすることによって、対話を通じて中国の対外認識・対外姿勢などをゆるやかに変えさせていくことを指して、中国の「建設的関与 (constructive engagement)」とした。

ール間鉄道リンクの主体として、主要なパートナーとなっている⁵⁶。その他、国連アジア太平洋経済社会理事会（ESCAP）によるアジア・ハイウェイ構想も中国を大部分に占めており、中国の参加を確保している。

これらの枠組みにおいて中国が参加しているということは、メコン川委員会に中国が加盟していないことと好対照をなすものである。それでは、このことがどのような意味をもつかを次に検討していきたい。

2-4. 中国のメコン川委員会への非加盟問題の意味

それでは、中国のメコン川委員会非加盟問題は中国の単独行動主義であるとされているということは既に述べた。それでは、この問題は実際にどのような意味があるのだろうか。

2-4-1. 地域的枠組みの一つとしてのメコン川委員会

前述したように、メコン川委員会は冷戦当時（メコン委員会）と比べメコン地域において唯一の国際機関ではなくなり、その存在感もかつてのような威力を失っている。したがって、「中国がメコン川委員会に加盟してこそ真のメコン川流域管理体制ができあがる（‘メコンスピリット’の復活）」「メコン川上流において本流ダム開発および舟運整備を行っているのは中国がメコン川委員会の正式加盟国ではないからこそであり、中国の横暴を止めるにはメコン川委員会への早期加盟が望ましい」というメディアやNGOの批判は、メコン川委員会がもはや同地域の唯一かつ万能な国際機関ではないという事実を看過している。つまり、中国がメコン川委員会に加盟していないことは中国の覇権的な行動の表れではない。なぜならば、前述したように中国は他の枠組みには積極的に参加し、下流国と協調関係を築いているからである⁵⁷。すでに唯一の地域的枠組みではないメコン川委員会に中国が

⁵⁶ ASEANがメコン川流域の問題のみならず全ての領域で中国をその枠組みに取り込んでいこうとしている姿勢は明確である。ASEANが中国を年次閣僚会議に招待し、ARF(ASEAN地域フォーラム)やAPECのメンバーとして積極的に中国との接触をはかっているこの目的の一つは、中国との対話を通じて中国の対外認識・姿勢・外交を変えさせていくこと、ASEANのルールにのっとって中国が行動するよう説得すること(田中、2000:259)である。したがって、このASEANメコン川流域開発協力もその一環とも考えられるが、中国が主要なアクターでありかつ中国もこの枠組みに積極的に参加しているという点に相違はない。

⁵⁷ GMSプログラムやASEANメコン川流域開発協力などの地域的枠組みは経済発展の志向が強く、「持続可能な発展」(傍点筆者)を志向するメコン川委員会とは異なるため、このことは中国が自らの経済発展に有利な枠組みのみを選択しているという批判はある。しかしながら、これらの枠組みが全く環境に考慮しないということはない。例えば、GMSプログラムは環境に関するワーキング・グループ(Working Group on the Environment)を設置している。環境戦略フレームワーク(Strategic Environment Framework:SEF)がメコン川委員会と調整していることに関しては以下アジア開発銀行ウェブサイト参照。

加盟していないことをことさら指摘することは、メコン地域の経済開発のダイナミズムを俯瞰する視点に欠けている。さらに、逆に言えば、仮に中国がメコン委員会に加盟したとしても他の枠組みにおいて積極的に活動を行っている中国の水資源利用に関する行動を、メコン川委員会自身が制御できるとは限らない。

しかしながら、中国自身がこのようにインフラ整備などの分野において下流国と協調するインセンティブを持っており、それらの枠組みに参加しているという時点において、すでに中国が下流国との交渉のテーブルについていることは明らかである。また、メコン川下流国はもとより、ASEAN 諸国がさまざまなフォーラムを提供して中国を取り込んでおり、メコン流域のイシューを含め中国との積極的な信頼醸成を育成しようとしている⁵⁸。

2-4-2. 流域組織の機能—流域組織 (River Basin Organization) の議論⁵⁹から

流域組織 (River Basin Organization) の観点から中国がメコン川委員会に加盟していないことのインプリケーションとして挙げられるのは、それが必ずしも国際流域管理に全体的にマイナスの要因を与えるとは限らない、ということである。つまり、「下位流域 (sub-basin) レベルにおいて問題に取り組むことは、プレーヤーの数を減らしたり、アジェンダやゴールを簡略化したり (中略) することに効果がある」(Waterbury, 2002:40)⁶⁰。このことは、メコン川流域の流域組織・メコン川委員会についても当てはまる。例えば、2つの上流国である中国とミャンマーがメコン川委員会に加盟することによって発生し得るコストは大きい。つまり、加盟国が6カ国に増えると、それだけメコン川委員会の内部の意見調整や運営は困難になり、また目標とするアジェンダも複雑化するだろう。すると、メコン川委員会が機能しなくなる可能性は十分にある。逆に、現在メコン川委員会のダイアログ・ミーティングにおいてメコン川委員会加盟国の下流 4カ国がオブザーバーである中国とミャンマーの上流 2カ国と対話するという構図において、下流 4カ国が上流 2カ国と意見調整していくという方法は、全体としての効率を考えるとむしろ実質的に機能しやすい⁶¹。

<http://www.adb.org/Documents/Events/Mekong/Proceedings/wge7.asp>。

⁵⁸ ただし、メコン地域に様々な枠組みが誕生してきていることの長期的な影響はここでは問わないが、同地域における「乱計画」(松本、1997:129)などの指摘もある。

⁵⁹ メコン川委員会を含めた流域組織一般の議論に関しては、Cassar,A(2003)*Transboundary Environmental Governance: The Ebb and Flow of River Basin Organization*. World Resources 2002-2004.などがある。

⁶⁰ ウォーターベリの *The Nile Basin: National Determinants of Collective Action*(2002)は、表題どおり M.オルソン (1965) の『集合行為論』(The Logic of Collective Action: Public Goods and the Theory of Groups) をもとに流域国間の協力体制の阻害要因を分析しているが、その中でプレーヤーの数など流域組織論について論じている。

⁶¹ メコン川委員会事務局への日本の派遣専門家(Basin Development Programme:BDP)へのインタビューによると、事務局の2代目 CEO であったクリステンセンは、実際に、下流4カ国を

さらに、一部の流域国における協力体制については、「下位流域 (sub-basin) レベルにおいてレジームを形成することは、全流域 (basin-wide) レベルでの組織 (institutions) への足掛かりとなる」こともある (Waterbury, 2002:40) この点に関しても、メコン川流域に示唆される点が多い。中国は、メコン川流域においてまさしく下位流域レベルにおいていくつかの下流国と協調関係を築いている。その例として、中国・ミャンマー・タイ・ラオスの上流 4 カ国による流域開発や地域開発は、中国と下流国の一部による下位流域レベルの協力体制と見ることができるだろう。「舟運協定」はしばしば中国主導として中国の覇権的行為とされているが、一方でメコン川流域の「上流 4 カ国」の協力体制とも考えられる⁶²。このような下位流域レベルの協力体制は、ウォーターベリの指摘するように、スピル・オーバーして全流域単位の協力をも導き出すことになり得る。実際に、メコン川委員会はメコン川上流 4 カ国で行われている舟運プロジェクトに関して交通災害を減らしたり越境交通を促進させたりするために、上流 2 カ国と協力している。また、同委員会は舟運に関して ESCAP と協力して共同プロジェクト⁶³ を立ち上げたが、このプロジェクトには全ての流域 6 カ国が参加している (MRC、2000a)。さらにメコン川委員会の舟運プログラム (NAP) は、中国・タイ・ミャンマー・ラオスの上流 4 カ国協力 (Quadrangle Agreement) のもとに設立された共同テクニカル作業部会と連携をとり、舟運に関する基準の調整 (ハーモナイゼーション) を進めようとしている (MRC、2005a)。

したがって、これらの下位流域レベルがそれぞれ連携していけば、それが全流域単位の協力にスピル・オーバーすることも考えられ得るのである。

2-4-1. 中国のメコン川委員会への非加盟問題の意味

以上のことから、中国がメコン川委員会に参加していないということは、(i)メコン川委員会がもはや同地域の唯一かつ万能な国際機関ではないという事実や、中国が GMS プログラムや ASEAN メコン川流域開発協力などの地域的枠組みには参加しているという事実から、重大な欠如ではない。また、(ii)流域組織論的観点からも、中国がメコン川委員会に加盟していないことは、必ずしも流域全体の管理に対してマイナスの要素を持つわけでもない、と言える。

つまり、中国がメコン川委員会に加盟していないということは、ジャーナリズムや NGO

固めて対上流 2 カ国という構図によって実質的な会話の改善を図っていたという (2005 年 5 月、東京)。

⁶² タイの外務省関係者によると、実際にタイは (中国の物流により自国の小農が被害を受けるという犠牲を払いながら) 舟運協定を足がかりに中国とのメコン川流域管理の協調体制を促進させようとしている、と語っている (Crispin, S.W. Choke Point, *Far Eastern Economic Review*, 2000 vol. 163, 41)。

⁶³ “Harmonization of Aids to Navigation Systems along the Mekong River” と呼ばれ、各流域国の既存の舟運システムの調整 (ハーモナイゼーション) を目的としている (MRC 2000a)。

によって中国の単独行動主義の表れだとされているが、上記の観点から、必ずしもそれを体現しているという訳ではない。

3. 中国と下流国との地域的枠組みにおける交渉・協議

ここからは中国が下流国に対してその行動を自ら制限する一つ目の要因（10 ページ参照）を検証するものとする。

そこで、第一に水資源以外のイシューにおける相互の協調体制が水資源へも拡大していること、第二に中国が地域的枠組みにおいて水資源とその他のイシューに関して同時に下流国と交渉・協議の場を持っていることを数量的に検証するものとする。

3-1. 水資源のスピル・オーバー

それでは、こうした中国と下流国の間に前述したような地域的枠組みがある中で、水資源はどのように扱われているのだろうか。

GMS プログラムがアジア開発銀行によって形成された当初、同プログラムの設立目的を見ると、「水資源セクター (water-related sector)」という言葉が見当たらない。なぜならば、1992 年に GMS プログラムが結成された時、アジア開発銀行は、メコン地域において第二次世界大戦直後に設立されたという意味において先駆的存在であったメコン委員会（1992 年当時は暫定メコン委員会）に対して、その機能が重複しないよう「水資源セクター」に関しては取り扱わないことにしたからである。いわゆる、国際機関同士の棲み分けであった。

ところが、アジア開発銀行の巨大な資金力と組織力によって、GMS プログラムも「水資源セクター」を取り扱うようになる。それは 2001 年に発表された 11 の GMS フラッグシップ・プログラムを見れば判明する（脚注 47 参照）。10 番目の項目に「治水および水資源管理」とある。主な内容は、土地利用計画の強化を通じた氾濫現地域の住民のリスク軽減、都市部・集落の洪水被害の削減、洪水への備えおよび危機管理のための組織能力の強化とあり、このプロジェクトは「水資源セクター」におけるアジア開発銀行とメコン川委員会の調整を開始する⁶⁴。具体的にプロジェクトを俯瞰してみると、ヴェトナムやカンボジアの「洪水管理と緩和」⁶⁵やヴェトナムの「水資源開発」⁶⁶など、本来メコン川委員会が司るべき「水資源セクター」を取り扱っている。また、フラッグシップ・プログラムの第 1 項目の「南

⁶⁴ 具体的な内容に関してはアジア開発銀行のウェブサイトにおいてフラッグシップ・プログラム Food Control and Water Resource Management 以下参照。

<http://www.adb.org/GMS/Projects/1-flagship-summary-flood.pdf>

⁶⁵ “Integrated Flood Management and Mitigation Project”。脚注 64 参照。

⁶⁶ “Vietnam: Water Resource Development”脚注 64 参照。

北経済回廊開発」においてはまさしく中国の舟運整備を扱っており、「瀾滄江/メコン上流における商業的航行条約に関する開発」⁶⁷とある。これは中国における「水資源セクター」を扱うものであり、メコン川委員会の穴埋めのようなものである。さらに、5つ目の項目である「域内電力相互接続と取引協定（域内電力売買に関する政府間協定）⁶⁸」においては、カンボジアにおける水力発電計画とその電力輸送に関するフィージビリティ・スタディ⁶⁹や中国における景洪ダム⁷⁰のフィージビリティ・スタディ⁷⁰を行うなど、水力発電セクターまで取り扱っている。

こうして見ると、メコン地域において「水資源セクター」を司っているのはメコン川委員会であるという構図はすでに曖昧になってきていると言える。そして、それまで「水資源セクター」を扱っていなかった地域的枠組みにおいても「水資源セクター」に守備範囲を拡張してきていると考えられる。

このように、今やメコン地域における水資源管理の主体はメコン川委員会のみならず、多数の機関に拡散している。したがって、前述したように水資源の交渉・協議に関してメコン川委員会のみを見ていくだけでは不十分である。なおかつ、中国も水資源管理の交渉・協議に関してメコン川委員会以外の枠組みにおいて行っていると言える。

3-2. 水資源に関するイベント・データによる中国と下流国の交渉・協議

それでは、下流国との交渉・協議をほとんど放棄し「ハーモン・ドクトリン」を行使しているとされている中国は、実際にどの程度メコン川流域における水資源とその他のイシューに関して下流国と交渉・協議を行っているのだろうか。

3-2-1. 水資源に関するイベント・データの手法

ここでは、中国が地域的枠組みにおいて水資源とその他のイシューに関して同時に下流国と交渉・協議の場を持っているかについて検証する前に、検証方法として用いるイベント・データの手法について若干の説明をする。

水資源に関する各国間の交渉・協議を統計的に集積・分析するイベント・データ⁷¹の手法は、

⁶⁷ “Developments related to the Upper Langcang/Mekong River Commercial Agreement”以下参照 <http://www.adb.org/GMS/Projects/1-flagship-summary-north-south.pdf>.

⁶⁸ <http://www.adb.org/GMS/Projects/1-flagship-summary-power.pdf>

⁶⁹ `Feasibility Study of Hydropower Development and Transmission line in Cambodia`以下参照。 <http://www.adb.org/GMS/Projects/1-flagship-summary-power.pdf>

⁷⁰ Promotion of Regional Energy Cooperation Agreement `Jinghong Hydropower Station`以下参照。 <http://www.adb.org/GMS/Projects/1-flagship-summary-power.pdf>

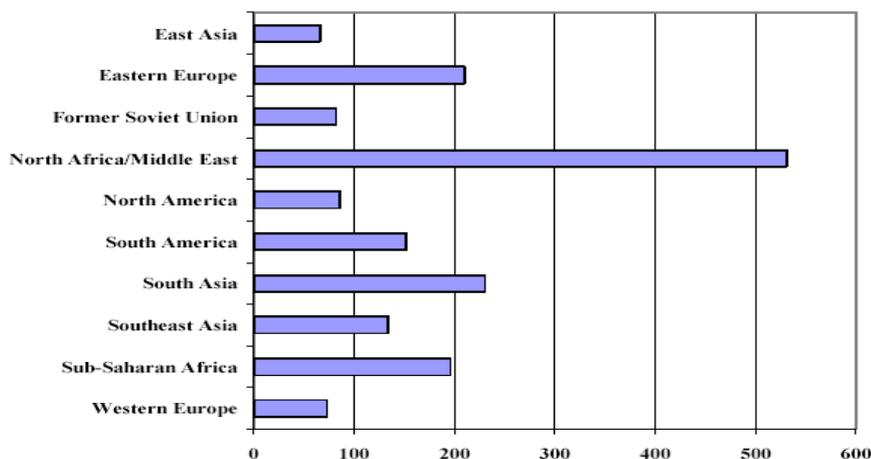
<http://www.adb.org/GMS/Projects/1-flagship-summary-power.pdf>

⁷¹ イベント・データベースは政治学、特に各国の外交政策研究の分野において初めて開発された

Water Event Database Methodology（水資源に関するイベント・データベース手法）と言う。この手法は、A.ウォルフらオレゴン州立大学の研究グループが **Transboundary Freshwater Dispute Database**(以下、TFDD) というデータベースを作成する際に確立したものである⁷²。

近年、水資源と国際的な紛争に関する文献は増加の一途をたどるものの、それらの研究は各国際流域ごとの水資源に関連する紛争を記述した質的研究がほとんどであり、地球規模かつ量的に分析されたものは皆無に等しかった (Yoffe,2002:8)。そこで同グループは世界中の国際流域に関して、流域国間の水資源に関するイベントを紛争/協調の観点から数量的に分析することを試みた。その集大成である TFDD は、1874 年から 2002 年までの約 200 件の水に関する要約（または全文、及び双方）を集めた検索可能なデータ・ベースである。その際使用された電子ニュース/データベースは FBIS(Foreign Broadcast Information Service) や WNC (World News Connection)、Lexis-Nexis などであり、検索に用いられた用語は“water resources”、“hydropower”、“hydroelectricity”（以上、水資源に関する用語）、また “cooperation”、“dispute”、“agree”、“treaty”（以上、紛争・協調に関する用語）などである (Yoffe,2002:12-23)。

(表) 4-1. TFDD より各地域の国際流域における水資源に関するイベント数の比較



手法である。従来の伝統的な外交政策研究が、一次文書、歴史、回顧録（メモワール）、またその他のインタビュー（narrative sources）を用いたものであるのに対し、イベント・データの手法は外交の統計的・量的な分析を可能にした。政治学における既存のデータ・セットの多くはデータ・ディベロップメント・フォア・インターナショナル・リサーチ（DDIR）プロジェクトによって誕生しており、これらの中には、ある時間軸・空間軸における紛争に関するイベントを集積したクライシス・ビヘイビア・プロジェクト（Crisis Behavior Project: ICB）や同じく紛争と平和に関するイベントを集積したコンフリクト・ピース・データ・バンク（Conflict and Peace Data Bank: COPDAB）、グローバル・イベント・データ・システム（Global Event Data System: GEDS）などがある (Yoffe,2002:10)。このように、イベント・データの手法は、今日では同分野においては既に定着したものであると言える。

⁷² TFDD は <http://www.transboundarywaters.orst.edu> で参照可能。

(出典) http://www.transboundarywaters.orst.edu/projects/bar/BAR_chapter2.html

3-2-2. 中国と下流国の交渉・協議の検証結果と考察

本論文においては、中国と下流国のメコン川流域における水資源とその他の 이슈に関する交渉・協議に関する現状を、前述の水資源に関するイベント・データベース手法を採用することで検証する。それによって、下流国との交渉・協議をほとんど放棄し「ハーモン・ドクトリン」を行使しているとされている中国は、実際にどの程度下流国と交渉・協議を行っているかを数量的に検証することが可能である。

この手法を用いることの意義としては、以下の 2 点である。第一に、地域に偏りのない均一的な情報源を用いることにより、より客観的に証明することができる。第二に、メコン川委員会成立直後から今日（2005 年 12 月まで）における複数年にわたる各流域国間の交渉過程を見るには、情報量にばらつきの考えられる叙述よりも、電子化された情報源を用いた同手法の方がより均質的な観察結果を得られ、かつ時系列化が容易である。TFDD にもメコン川流域に関するデータが集積されているものの、同データベースは 2002 年までの情報のみが記載されており、本論文の目的に沿わない。また、同データベースは狭義の水資源に関わる条約や交渉・協議のみに焦点を当て、メコン川流域の水資源と水資源以外の 이슈に関して同時に交渉・協議が行われているという同流域の特徴を看過している（この点に関しては後に考察で詳しく述べる）。そのため、メコン川流域の水資源とそれに関連する 이슈のダイナミズムを的確に反映していない。したがって、本稿においては今一度のメコン川流域における TFDD のリージョナル版を作成する必要がある。

(1) 検証の手順

本稿においては、以下の手順で検証を行った。まず、全文記事が入手できるデータベースである Lexis-Nexis を用いる。そこから、Agence France Presse-English（以下、AFP）を選択する。さらに、検索用語を①Mekong、②river、③China の 3 項目全てを全文に含むものとする。時期は、メコン川委員会設立から現在までの過去 10 年間（1995 年-2005 年）として検索した。

Lexis-Nexis を用いた理由は全文記事を検索でき、かつ大学内から検索可能⁷³なこと、また、グローバルな情報源を用いた理由は、地域紙（タイのネイション紙や中国の新華社通信紙）に比べ中国対下流 4 カ国のイベントという記事に偏りがないためである。この点については、イベント・データへの知見の項目で詳しく述べる。また AFP を用いたのは、Lexis-Nexis で入手できるためである⁷⁴。検索用語は、①Mekong、②river、③China、の

⁷³ 'Academic Universe'サービスとして学術目的に多用されている (Schrodt, Simpson and Gerner,2001:27)。

⁷⁴ AFP はロイター (Reuters) に次いで 2 番目の世界最大の情報配信社であるが、ロイターが

3点とした。これは、①Mekong、②China、の2点とした場合にメコン川流域の水資源やその他の開発に関わるもの以外のイベントが多数上るのを回避するためである。

(2) 検証結果とその分析

その結果、中国と下流国間のメコン川流域における水資源とその他のイシューに関するイベントのヒット件数は総計 69 件となった⁷⁵。年代ごとの件数は以下の通りである（表 4-2）。

(表) 4-2. グローバルな情報源による中国と下流国の交渉・協議のイベント・データ

	MRC	GMS	ASEAN	その他 ⁷⁶	合計
2005	0	4	0	2	6
2004	2	1	5	0	8
2003	0	1	5	0	6
2002	1	5	3	0	9
2001	0	2	6	3	11
2000	0	0	6	1	7
1999	0	0	0	0	0
1998	0	0	0	0	0
1997	0	1	5	1	7
1996	0	4	4	2	10
1995	3	2	0	0	5
合計	6	20	34	9	69

(出典) APF (1995-2005) から筆者作成

全体として交渉・協議のなされている枠組みはメコン川委員会が6件、GMS プログラムが20件、ASEANが34件と、メコン川委員会以外での枠組みにおける交渉・協議の件数が上回っている。このことから、メコン地域の開発の交渉・協議はもはやメコン委員会のみな

学術研究で使用されないのは、Lexis-Nexis で入手不可能だからである。(Schrodt, Simpson and Gerner, 2001:27)。

⁷⁵この件数は、流域交渉および地域開発交渉に直接関係のないもの（例：Himalaya's melting glacier threaten regional water crisis: WWF, March 14 2005）を差し引いた数字である。また、1つのイベント（例：「GMS サミット」や「1995年条約」など）に関して複数の記事がヒットした場合は、数の多さはそのイベントの重要性に比例するものと見なし、個別に数えた。

⁷⁶その他に関しては、中国と下流国の2カ国間交渉（例：China sells electricity to Vietnam despite huge power shortage at home, February 8, 2005）や上流4カ国における舟運整備に関連する交渉・協議（例：）など、GMS や ASEAN の枠組みに含まれないものを数えた。

らずその他の上記の枠組みが実質的に主導権を握っていることが判明する。

それでは、これらの中で具体的にどのような交渉・協議がなされ、中国がどのように行動しているかを、ニュース記事を精読することによって検討するものとする。その際、1995年から2005年までの10年間全てを網羅する必要はないため、重要な年と思われる数年にわたって検討する。

まず年協定が調印された1995年を見してみる。この年はメコン川委員会が設立された年であるが、5件のイベントのうち3件はメコン川委員会のイベントは条約締結に関するものであるものの⁷⁷、他2件はGMSプログラムのイベントである。このことから、すでに中国はGMSプログラムのほうに積極的に交渉していることが分かる。例えば、メコン委員会設立以前から中国はメコン川委員会に参加するかわりにGMSのワークショップには参加しており⁷⁸ (AFP, February 24, 1995)、同時に中国の雲南省はGMS地域の一部としてすでにアジア開発銀行から調査費を付与されている⁷⁹ (AFP, April 12, 1995)。さらに、中国、ミャンマー、タイ、ラオス、ヴェトナム、カンボジアの6カ国はメコン地域の交通、電力開発に合意しており、タイは中国南部を含んだミャンマー、タイを結ぶ道路建設計画の融資について言及している⁸⁰(AFP, April 25, 1995)。ここから、メコン川委員会が設立された当初から、すでにメコン川委員会の枠組みによる交渉・協議よりも、GMSプログラムの枠組みのそのほうが数を上回っていたこと、そして水資源以外のイシューにおいて中国がかなりの頻度でその枠組みに参加していることが判明する。

ASEANメコン流域開発協力(AMBDC)が合意された翌年のASEAN閣僚会議(マレーシア)が開催され、またGMS会合が昆明で行われた1996年には、メコン川委員会が0件、GMSプログラムが4件、ASEANでの枠組みにおけるイベントが4件である。クアラルンプールで開かれたASEAN閣僚会議においては、中国は他のメコン川流域国と共に会議に参加し、ASEAN閣僚と共にメコン川流域の開発(昆明-シンガポール鉄道計画)に関して討議し、また援助機関に援助を訴えた⁸¹ (AFP, 14, 16, June, 1997)。一方、GMSプログラムにおいては雲南省の昆明においてASEAN諸国が同席するGMSの経済統合が会議かれ、中国を含んだ流域6カ国の大臣レベルが参加している(AFP, August, 27, 29, 1996)⁸²。この会議においては、アジア開発銀行によって水力発電プロジェクトについて承認され(AFP,

⁷⁷ Four nations to sign Mekong River agreement. Bangkok, April 04, 1995.

⁷⁸ Yunnan may ask foreign help on dams. Bangkok, February 24, 1995

⁷⁹ ADB to promote "growth triangles" in Asia, Manila, April, 12.

⁸⁰ Six Mekong nations pledge cooperation. Rangoon, April, 25.

⁸¹ 11 Asian nations open talks on developing Mekong. Kuala Lumpur. June, 16, 1996.

ASEAN-Mekong Basin ministerial meeting to decide funding, projects. Kuala Lumpur. June, 18, 1996.

⁸² Mahathir winds up China visit, rejects fears of 'Asia threat'. Beijing, August, 27, 1996.

Mekong nations move to implement ambitious growth program. Kunming, August, 28, 1996.

August,27,1996)⁸³、ラオスは中国からタイへの電力の輸出についてのマスタープランについて同意している(AFP, August,28,1996)⁸⁴。このことから、水資源を含むイシューがメコン川委員会において交渉されていること、そして中国も積極的にその枠組みに参加していることが分かる。

再び ASEAN 首脳会議（シンガポール）が開かれた ASEAN2000 年には、メコン川委員会および GMS プログラムが共に 0 件、ASEAN での枠組みにおけるイベントが 6 件である。中国は ASEAN+3（中国・日本・韓国）の会合において、メコン川流域における中国、カンボジア、ラオス、タイ、ヴェトナム間の貿易拡張、また雲南（昆明） - シンガポール間の鉄道計画に強い興味を持っていることを示している⁸⁵ (AFP, November 22,2002)。また、ASEAN10 カ国の会議においてはメコン川流域の開発計画と汎アジア鉄道計画について多くの時間が費やされ⁸⁶ (AFP, November.24,2002)、マレーシアが昆明 - シンガポール間の鉄道計画の資金源として中国を挙げた⁸⁷ (AFP, November.24,2002) ことは、中国が地域開発枠組みに積極的に関心を示していることが分かる。さらに、中国は中国 - ASEAN 自由貿易の構想と共に、それを支えるメコン川の舟運整備の強化を宣言している⁸⁸ (AFP, November.25,2002)。ここから、メコン川委員会の枠組みにおいて目立った動きがない間も、メコン地域およびその近隣の ASEAN 諸国の間では地域開発のついでに交渉・協議が進められていることが分かる。また中国は水資源以外のイシューを扱う地域的な枠組みに巻き込まれており、なおかつそこにおいて水資源のイシューはその他のイシューと関連付けられて交渉は進められていることが分かる。

初の首脳レベルの会合であるメコン地域首脳会議（GMS サミット）が開かれた 2002 年においては、メコン川委員会におけるイベントが 1 件、GMS プログラムが 5 件、ASEAN が 3 件となっており、やはりメコン川委員会以外での枠組みにおけるイベント数がそれを上回っている。メコン川委員会での枠組みにおけるイベントは、第 3 章において言及した水文データ協定に関するものである⁸⁹(AFP, June,30,2002)。一方、プノンペンにおいて会合を開いた流域 6 カ国（中国は雲南省）は、GMS の枠組みにおいて、3 つの回廊計画、電力交換、貿易・投資、通信などに関して地域の発展を推進することに改めて合意し⁹⁰(AFP, September,26,2002)、また中国は ASEAN との来るサミットに向けて、ASEAN との自由貿易と共にメコン川流域における協力や非伝統的安全保障分野における協調体制に強い積

⁸³ ADB approves 2.5 mln dlr grant for Mekong hydropower project. Manila, August,27,1996.

⁸⁴ Laos sets up electricity export master plan. Kunming, August,28,1996.

⁸⁵ China pushes higher profile for ASEAN talks with Japan, South Korea. Beijing, November 22.

⁸⁶ ASEAN leaders tackle post-crisis solidarity and development. Singapore, November.24.

⁸⁷ ASEAN summit seeks balanced development. Singapore, November.24.

⁸⁸ Beijing advocates China-ASEAN free trade zone. Singapore, Nov.25. Six Mekong nations pledge cooperation. Rangoon, April.25

⁸⁹ China's river data helps curb Mekong River flood losses. Beijing, June,30,2002.

⁹⁰ Mekong nations seek stronger partnership to develop region. Manila, September,26,2002

極姿勢を示している⁹¹ (AFP, September,27,2002)。さらに、プノンペンで開かれた ASEAN 首脳会議において中国は積極的に ASEAN との自由貿易に関心を示すと共に、同時に開催されるメコン地域首脳会議にも参加するという意思表示を行っている⁹² (AFP, October,28,2002)。メコン地域首脳会議に際しては、中国は GMS プロジェクトの実施を促進する数々の方法について合意したとされ⁹³ (AFP, November,2,2002)、また具体的な資金計画も話し合われた⁹⁴ (AFP, November,3,2002)。同時に、中国はカンボジア、ラオス、ミャンマーの 3 カ国へ関税に関する優遇政策をとると共に、昆明 - バンコク間の道路建設に積極的な資金提供の意思を見せている⁹⁵ (AFP, November,3,2002)。ここから、中国は GMS や ASEAN といった枠組みの中でかなり積極的に下流国との交渉に利害関係を見出していることが分かるだろう。さらに、アジア開発銀行は GMS プロジェクトの一環として中国とタイを結ぶ道路建設に関してラオスに融資することを決定、中国もタイとともに共同融資する⁹⁶ (AFP, December,21,2002) ことが分かった。このことは、中国が水資源以外のイシューに関して積極的に下流国に働きかけると共に、下流国との協力体制なくしては自国の利益も得られないこと認識していることを示している。

最後に、第 2 回メコン地域首脳会議 (GMS サミット) が雲南・昆明で開かれた昨年 2005 年においては、メコン川委員会におけるイベントが 4 件、GMS プログラムが 3 件、ASEAN が 0 件となっており、ここにおいてもメコン川委員会以外での枠組みにおけるイベント数がそれを上回っている。このメコン地域首脳会議 (GMS サミット) において、中国はカンボジアに対して、カンボジアの水力発電の建設に対する資金を含む援助の提供を申し出るなど、積極的に GMS の枠組みを主導していることが分かる⁹⁷(AFP, July 8,2005)。一方、メコン川上流の水力発電計画に関しても、中国と GMS 諸国との間で話し合われることも示唆されている⁹⁸(AFP, July 3,2005)。このように、中国が雲南・昆明で GMS サミットを開催し他のメコン川流域 5 カ国を呼んだことは、中国が水力発電計画について下流国からの意見に対してオープンであろうとしている姿勢がうかがわれるだろう。

(3) 考察とイベント・データへの知見

⁹¹ Summit eyes free trade, Beijing:China daily.The Asian headlines, September,27,2002

⁹² China says will seek to advance free trade at ASEAN summit, Beijing, October 28,2002

⁹³ Leaders of Mekong River states set for historic summit. Phnom Penh, November,2,2002.

⁹⁴ Mekong River nations adopt multi-billion-dollar joint development plan. Phnom Penh, November,3,2002.

⁹⁵ China offers trade concessions to firm up links with Southeast Asia. Phnom Penh, November,3,2002.

⁹⁶ ADB lends 30 million dollars to Laos for Mekong road project.Manila, December,21,2002.

⁹⁷ China pledges 400 million dlrs in aid to Cambodia, including power station. Phnom Penh, July 8,2005.

⁹⁸ ADB plans additional 1.0 billion dollars in funding for Mekong region. Beijing, July 3,2005.

以上の検証結果から、下流国との交渉・協議をほとんど放棄し「ハーモン・ドクトリン」を行使しているとされている中国について、以下のようなことが言える。

第一に「メコン川流域における水資源とその他のシュエに関して中国はかなりの程度地域的枠組みに参加している。と同時に中国も積極的に交渉・協議の意思を示している」ということが数量的に検証された。中国と下流国の交渉・協議の数の多さは、中国の下流国との相互依存関係を表しており、実質的に中国が下流国に対して決して「ハーモン・ドクトリン」を行使できなくなってきたことは、以下の例でも判明する。例えば、**2004年GMSの6流域国の首脳が招待されたIUCN国際自然保護連盟（バンコク開催）**においては中国のメコン川上流でのダム計画が議論の中心となったが、中国代表は過去の会議と異なり非常にオープンな態度で議論に参加していたと報告されている。そして、タイの天然資源環境省やカンボジアの環境相は共に、これが中国の良好な態度の兆しだと実際に認めている⁹⁹（Nation,20 November,2004）。

したがって、中国は必ずしも下流国に対して単独行動主義に走っているとは言えない。また、水資源＝メコン委員会（メコン川委員会）、水資源以外＝地域的枠組みという図式も既に曖昧になってきており、メコン川委員会以外の枠組みにおいて水資源以外のイシューと平行して水資源に関しても交渉・協議されていることが分かる。したがって、もはや「中国はメコン川委員会に加盟していないために単独行動主義を行使している」という構図は成り立たなくなってきた、ということが言える。

第二に、メコン川流域においては水資源開発と地域開発に関する交渉が同時に進められているという点である。中東地域においては、水資源はしばしば国家安全保障と密接につながっており‘ハイ・ポリティクス’として扱われるために、水資源に関する交渉は政治的紛争（political conflict）が解決されるまでは着手されない（Lowi,1993:135）。しかしながら、メコン川流域においては‘ハイ・ポリティクス’を問わずに、流域国および周辺諸国を含めて地域開発の枠組みの中で水資源交渉が行っている。

最後に、ここでイベント・データに関する知見を述べたい。水資源に関するイベント・データの手法の情報源における知見である。前述したように、水資源に関するイベント・データベースのメコン川流域におけるリージョナル版である本論文のデータの作成においては、情報をグローバルな情報源であるAFPに拠った。

リージョナルな情報源に拠らなかったのは、それに拠ると各国の事情に左右され、本論文の中国と下流国の交渉・協議の状況を検証するという本来の目的に沿わないからである。具体的に、まずタイの2大英字新聞の1つのネイション紙をしてみる¹⁰⁰。（表4-3）を見る

⁹⁹ Kamol Sukin. *Mekong Meeting: China lends an ear to regional woes*. Nation,20 November,2004

¹⁰⁰タイの新聞社を扱ったのは、タイはメコン地域開発に関してメコン川下流4カ国のうちで最

と、ネイションによるイベント数は AFP のそれに比べ相対的に少ない。例えば、2002 年に開かれた初の首脳レベルの会合であるメコン地域首脳会議（GMS サミット）に関して AFP においては 3 件ヒットしたものの、ネイションにおいては 1 件¹⁰¹しかヒットしていない。このことから、タイがメコン地域開発における下流国最大のステークホルダーであるとはいえ、中国と下流 4 カ国の協議・交渉を見るのにタイの新聞紙を参照することは不十分であると言える。

(表) 4-3. リージョナルな情報源による中国と下流国の交渉・協議のイベント・データ

	MRC	GMS	ASEAN	その他	合計
2005	0	2	1	0	3
2004	0	2	0	0	2
2003	0	0	1	1	2
2002	0	1	2	3	6
2001	0	0	1	1	2
2000	0	1	2	1	4
合計	0	6	7	6	19

(出典) ネイション (タイ) (2000-2005) ¹⁰²から筆者作成

(表) 4-4. リージョナルな情報源による中国と下流国の交渉・協議のイベント・データ

	MRC	GMS	ASEAN	その他	合計
2005	1	35	1	2	39
2004	1	4	9	1	15
2003	0	6	13	1	20
2002	3	10	12	0	25
2001	1	0	2	8	11
2000	0	0	11	4	15
合計	6	55	48	16	126

(出典) 新華社通信 (中国) (2000-2005) から筆者作成

大のステークホルダーであるからである。

¹⁰¹ Conservationists to raise Mekong issues, The Nation, November 19, 2002.

¹⁰² ネイション紙、新華社ともに 2000 年から 2005 年にイベントの範囲を限った。期間を限ったことに関して、全体の考察結果に影響を与えるものではないと考えられる。

一方、中国の通信社である新華紙をしてみる（表 4-4）。イベント数は、AFP やネイション紙に比べ圧倒的に多いものの、国営通信であるが故に中国政府のバイアスが少なからずあるものと考えられる。例えば、2005 年に開催された第 2 回メコン地域首脳会議（GMS サミット）に関して 35 件ヒットしている。これは自国開催という意味を差し引いても、中国政府の宣伝効果もあり現実より不当に過大に報告されている嫌いがある。それは中国の GMS に対する意思の反映とも考えられるが、その多くは GMS 諸国との協調関係のアピールや首相のスピーチ内容などである¹⁰³。したがって、中国と下流国との交渉・協議を見る本論文の目的に沿わない。

このように、グローバルな情報源とリージョナルな情報源とでは、国家間関係を見るのにはグローバルな情報源で妥当であることが分かる。またこのことは、グローバルな情報源とリージョナルな情報源の情報の詳細度は、両者に有意差はない¹⁰⁴（Schrodt,2000:10）ことが水資源のイベント・データに関しても当てはまることが判明した。

¹⁰³ China focus: China takes further step to enhance cooperation with GMS neighbors.Xinhua, July 5, 2005.,Full text of Premier Wen's speech at 2nd GMS Summit Xinhua, July 5, 2005.など。

¹⁰⁴リージョナルな情報源に記載されていない情報がグローバルな情報源に記載されたり、グローバルな情報源に記載されていない情報がリージョナルな情報源に記載されていたりする Schrodt,2000:10。

第5章 水資源の「代替性」と下流国のバーゲニング・パワー

1. はじめに

前章では、中国の「妥協あるいは譲歩」の要因の一つ目として「中国が地域的枠組みに参加していること」を数量的に検証した。本章においては、その要因の2つ目（第1章2-2参照）を具体的に叙述していく。その際の分析視点の特徴は、国際流域管理における（1）流域における狭義の地理（**physical geography**）、また（2）経済的・政治的地理（**economic geography, political geography**）の果たす役割を対象として取り込むことである¹⁰⁵。また、地域的（気候による）水資源の性質の相違もアプローチとして取り入れていく。

2. 上流国としての中国を規定する要因：地理と地政学から

ここでは、中国を取り巻く狭義の地理（**physical geography**）とそれの及ぼす影響について詳しく見ていくこととする。ここでは、中国あるいは雲南の持つ二つの側面を検討する。

2-1. 「内陸」としての雲南

国際流域研究において、地理的条件としては必ず流域位置が言及される。しかし、「上流」以外の物理的な地理条件、いわゆる狭義の地理（**physical geography**）の意味も考察の意義がある。それは、メコン川流域のステークホルダーとしての中国つまり雲南省は、「内陸」であるという点である。

地図（1-1）を見ても分かるように、雲南省は周りを陸に囲まれた閉鎖的空間だ。雲南省は中国の最南端に当たり、国境をミャンマー、ラオス、ヴェトナムと共有している。そして、中国東部の沿岸部の他の省（広東省や福建省）と異なり、全く海に面していない。

それでは、このことは雲南省（中国）が内陸であるということは中国および雲南省にとってどのような意味を持つのだろうか。

改革・開放以来、めざましい経済発展を遂げている中国にとって、地政学的な観点から海へのアクセスは重要な要素だ。というのも、物資の輸出入の少なからず港＝海へ依存しているからである。このような経済的理由の他にも、国家安全保障上、海上ルートを押さえたいという外交的理由がある。現在、中国の貿易の大部分を担っているのが、中国の発

¹⁰⁵ A.エルハンス（1999）によると、既存の国際流域研究は狭義の地理（**physical geography**）の国際流域管理に果たす役割を過小評価しているが、その果たす役割は、経済的・政治的地理（**economic geography, political geography**）と結びついて国際流域管理における国家の行動に非常に大きな役割を果たしている（Elhance, 1999:19）。

展地域でもある沿岸地域の広東・香港ルートである。が、逆に言えば、この広東・香港ルートは中国にとって唯一のそれである。したがって、中国が広東・香港ルート以外のルートを開拓しようとするのは、当然であろう。

そこで中国が広東・香港ルート以外のルートとして選択したのが、メコン川下流または海へのアクセスの方法として「内陸」の雲南を「非内陸化」させることだ。すなわち、中国は、目下、「雲南＝内陸」という足枷を克服すべく下流へのアクセスを拡大しようとしている。中国は、1993年頃から「内陸」の雲南を開くことに興味を示しており(MRC,2002b:33)、このように、メコン川上流のステークホルダーとしての雲南が「内陸」であるということは、中国にとって非常に大きな意味を持っている。そして、中国の雲南を「非内陸化」させる動きの鍵は、下流国が握っていることになる。このことは、また後で詳しくのべることにする。

2-2. 「東南アジアへの玄関」としての雲南：“Gateway to Southeast Asia”

一方、第一点目と関連するが、雲南は地政学的に別の意味でも重要な要素をはらんでいる。それは、ミャンマー、ラオス、ヴェトナムと国境を接する雲南は、中国にとって東南アジア諸国へのアクセスの起点である。

そもそも、雲南省は辺境地帯であり、中国の中でも遅れた後進地帯の一つであった。雲南省もその一部である中国の「西部」・「内部」地域（「内陸部」）は、1970年代後半からの鄧小平による「改革・開放」以来急速に発展を遂げた中国沿岸部（いわゆる「東部」地域）に対し、経済的・社会的発展が遅れていた。この中国国内の地域間格差が社会的問題となり、「東部」と「西部」・「内部」の地域格差を縮小させようとしたのが、中国政府によって2001年から開始された「西部大開発」計画である。そして、その対象地域の一部に雲南省も含まれていた。(Goodman, 2004;Y.Onishi,2001)。

これに対し、雲南省政府もそれを経済的社会的発展の機会と捉え、一気に発展を目指すようになる。折しも、雲南省はアジア開発銀行によるGMSプログラムのメコン流域国の中で唯一、国家単位ではなく省単位のアクターとして認められ、1992年から拡大メコン圏の地域開発の枠組みに組み込まれていた。また、GMSプログラム以外にも前述のASEANメコン川流域開発協力(AMBDC)が同じく省単位で雲南を取り込んでいる。その上、最近では、中国-ASEAN間で自由貿易協定(FTA)の動きが本格化してきており、メコン川流域をめぐって物流が非常に活発化してきている¹⁰⁶。このように、中国とメコン川下流域の流

¹⁰⁶ 2000年のシンガポールにおけるASEAN首脳会談で中国の朱鎔基首相が自由貿易協定(FTA)の構想を提示し、2002年のプノンペンでの首脳会談では、包括的経済協力枠組み協定に調印したことにより、中国-ASEAN間のFTA交渉が始まった。中国とタイの間などでは、一部農産品を対象とする「アーリーハーベスト」措置が合意され、2004年ヴィエンチャンで行わ

域国および東南アジア諸国は、メコン川流域を媒介に一つの経済圏として急速な発展を遂げている。その発展の渦中にあるのが、中国においては雲南である。メコン川流域を包括するひとつの経済圏の中で、中国にとって雲南はまさに「東南アジアの玄関」"Gateway to Southeast Asia" なのだ。このことが、中国の水資源にとってどのような意味を持つかについては、また後に述べることにしたい。

3. メコン川流域における経済開発のダイナミズム：「水資源（流域）開発」から「地域開発」へ¹⁰⁷

ここでは、少し視点を変え、メコン流域における経済開発のダイナミズムを追ってみたい。

第1章においても詳しく述べたように、メコン川流域の開発の発端は、国連のアジア極東経済委員会（以下、ECAFE）がメコン川下流国のタイ・ラオス・ヴェトナム・カンボジアを対象として調査を始めたことにあった。ECAFE は、下流4カ国の「灌漑、水力発電、舟運、漁業その他の開発洪水調節（下線筆者）」を開発の目標としてメコン川流域の総合開発を目指してメコン委員会を設立した。この目的は「メコン川下流域の水資源開発計画の立案と調査を促進し、調整し、管理し、統制する（下線筆者）」（堀、1996:75,76）というものであった。つまり、このことから分かるように、メコン川流域におけるメコン委員会による開発の当初の目的は、あくまでも「水資源」または「水資源に関するセクター」（water-related sectors）に焦点を当てた、「水資源開発」であった。

ところが、冷戦終了後、メコン地域の経済発展が期待されるようになると、アジア開発銀行を初め国際援助機関や各国の援助機関がこぞって同地域の経済開発を進めるようになる。その表れが、アジア開発銀行による GMS プログラムや ASEAN 統合イニシアティブ、ASEAN メコン川流域開発協力などの地域的枠組みであった（第2章参照）。

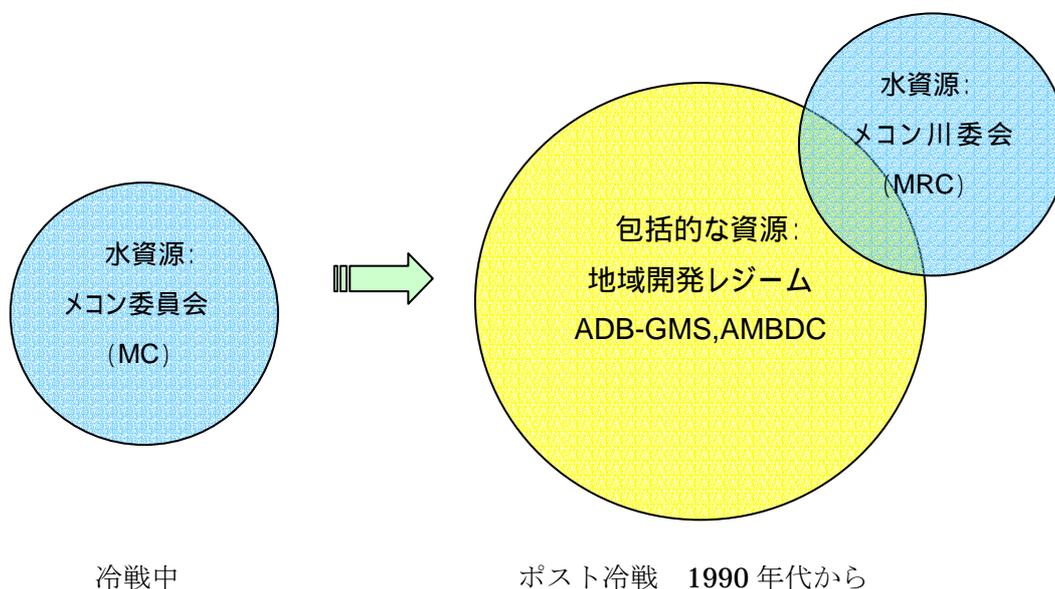
さて、ここで注目すべきことは、これらの地域的枠組みの開発対象である。冷戦中、同地域において唯一の国際機関であったメコン委員会の開発は、その対象が「水資源」または「水資源に関するセクター」であるという「水資源（流域）開発」であった。これに対し、これらの地域的枠組みの開発は対象が運輸やエネルギー、貿易、環境・天然資源管理、人材育成、観光など、「水資源」に限らずほぼ全ての開発項目を網羅しているという包括的な「地域開発」である。さらに、開発対象国もメコン川流域の流域国のみならず ASEAN 諸国をもカバーするものとなっている。もちろん、運輸やエネルギー開発の中には、舟運や水力発電など従来型の「水資源に関するセクター」などが含まれる。しかし、これらの地域的枠組みの対象は、中国雲南省からメコン川流域全域および周辺諸国にわたるインフラ整

れた首脳会談においては、担当経済閣僚の間で FTA 協定が調印された（外務省・日本経済研究センター、2005:52）。

¹⁰⁷ 「流域開発」から「地域開発」の表現は、山影（2003:63）を参照した。

備（道路・鉄道・空路・空港を含む）などに重点が置かれており、その意味で「水資源」に関わる開発は、その一部に過ぎない。例えば、アジア開発銀行の進める GMS プログラムは、11 のフラッグシップ・プログラムを計画・実行中であり（第 4 章 2-2. 参照）、その重点は、ほぼインフラ整備（交通・エネルギー）を中心とした経済回廊の開発に置かれている。また、ASEAN メコン川流域開発協力についても、重点分野は交通運輸（雲南省・昆明からシンガポール間の鉄道建設）に充てられている。

つまり、冷戦終了後、国際援助機関や援助国もメコン委員会以外に複数存在するようになり、また、その開発のコンセプトも「水資源（流域）開発」から「地域開発」へ移行していった。言い換えれば、冷戦から冷戦以降、メコン川流域における経済開発の中で、「水資源（流域）開発」のプレゼンスが相対的に縮小していったのである（図 5-1）。



(図) 5-1. メコン川流域における経済開発のダイナミズム (筆者作成)

4. 水資源の「代替性」—メコン川流域における「水資源」の意味とは

4-1. メコン川流域における「水資源」の「代替性」

それでは、ここでは「水資源（流域）開発」から「地域開発」への移行に関連して、メコン川流域の「水資源」の機能・役割・意味について考えていきたい。

まずこれらの機能について考えてみると、道路・鉄道・空路・空港を含む広範囲な「インフラ」や火力発電・天然ガス発電などの「エネルギー」というセクターは、水資源が流域開発における「舟運」や「水力発電」として機能していた同じ役割を果たしている。つまり「道路・鉄道・空路」は「舟運」と同じ「輸送」という機能を果たしており、「火力発電・天然資源

発電」は「水力発電」と同じ「エネルギー」という機能を果たしている。すなわち、メコン川流域においては「水資源」は他の資源と「代替性」があるのだ。

それと共に、同地域においては、コストが低くかつ容易な経済開発である「水資源(流域)開発」が、地域の安定化とともにかたちを変え、開発対象(資源)・アクター(参加諸国)ともに広範囲化しながら「地域開発」へとシフトしていった。

ここで、このメコン川流域における水資源の「代替性」の意味について、考えてみよう。メコン川流域において水資源が「代替可能」であるということは、水資源と代替関係にある資源、つまり水資源の果たしている機能と同じ機能を果たせる資源が存在する、ということである。この場合、水力発電の代わりとなり得る天然ガス・火力や、舟運の代わりとなり得る鉄道・陸路を建設せしめる地理的資源である。

その意味において、中国と下流国にとって、水資源はゼロ・サム資源にはならない。また、上流・下流で奪いあう紛争対象にはならない。なぜならば、両者にとって、水資源へのアクセス権がなくとも、水資源によって可能となり得るような機能は他の「代替性」のある資源によって賄えるからである。ここに、メコン川流域における水資源の特徴があるのである(表 5-1)。

(表) 5-1.メコン川流域における水資源の「代替性」

	水資源	他の資源
エネルギー	水力発電	火力発電・天然ガス発電
輸送	水路	鉄道・道路・空路

(筆者作成)

4-2. 気候による水資源の性質の比較：モンスーン・アジアのメコン川流域と乾燥地帯

メコン川流域の「水資源」の意味を考えるために、ここではさらにメコン川流域と中東・北アフリカ(Middle East and North Africa: MENA)地域の気候による水資源管理の相違について比較してみよう。従来の国際流域研究の主な対象地域¹⁰⁸である中東・北アフリカ地域の特徴として、言うまでもなく乾燥地域であるということが挙げられる。乾燥地域の場合、多雨・湿潤のモンスーン地帯であるメコン川流域と異なり水資源は非常に稀少価値を持っている稀少資源であり、なおかつ一方が奪えば他方が失うというゼロ・サムな資源である。例えば、メコン川流域において、洪水期に関して水資源は「稀少」どころか洪水を引き起こす「余剰資源」となるが、乾燥地帯においては雨期・乾期の区別がないため、上流

¹⁰⁸ ハイドロポリティクスという用語が初めて用いられたとされるウォーターベリの著作(1979)も、*Hydrpolitics of the Nile Valley* という著名の通り北アフリカのナイル川流域について書かれたものである。

において取水¹⁰⁹すると必ず下流は水不足になるという環境だ。つまり、乾燥地帯である中東・北アフリカ地域において水資源は「代替性」のある資源ではなく、稀少資源なのである。したがって、水資源をめぐる上・下流の紛争の帰結もゼロ・サムとなってしまふ。

(表) 5-2.水資源の性質と上・下流の利益配分、紛争帰結に関する中東との比較

	水資源		上・下流の利益配分と紛争帰結
中東の流域 (乾燥地域)	稀少 ゼロ・サム		ゼロ・サム
メコン川流域 (モンスーン・アジア)	乾期	洪水期	ポジティブ・サム
	稀少 ゼロ・サム	余剰 ポジティブ・サム	

(出典)筆者作成

しかしながら、メコン川流域を見てみると、水資源は乾燥地帯のようにゼロ・サム資源ではない。言い換えれば、水資源は絶対量を持つ‘パイ’なのではない。例えば、上流でダムを建設することによって、洪水期には洪水調整を行い、乾期には水不足を緩和するという合意形成が上流国・下流国の間で成された場合、その上・下流の利益配分はポジティブ・サムになる¹¹⁰。つまり、乾燥地帯においては水資源が稀少資源であるのに対し、アジア・モンスーン地帯のメコン川流域においては季節によっては余剰資源となるため、水資源の性質がそもそも異なる。したがって、水資源管理の方法や上・下流の水資源に関する紛争の帰結に関しては、おのずと乾燥地帯とアジア・モンスーン地帯とでは異なってくるのである(表 5-2)¹¹¹。

5. メコン川流域における下流国のバーゲニング・パワー

5-1. 水資源の「代替性」と上・下流の利害関係

中国は「上流」という流域位置から下流国に対して優位にあり、かつ地域の大国であるため、水利構造物などによって恣意的に下流国に損害を与えるなどのハーモン・ドクトリ

¹⁰⁹ メコン川流域の場合、上流で中国の行っていることは灌漑用などの取水ではない。

¹¹⁰ もっとも、上流においてダムを建設し洪水調整が行われたとしても、それが‘ポジティブ・サム’であるかという議論については、批判の声もある。しかしながら、ダムを建設することのベネフィットとそれに伴う環境・社会的コストの問題は、ここで踏み込む議論ではないので、割愛することにする。

ンを行使することは、理論上は可能である。そして、ロウイ（1993）が「国際流域を利用する受益者は、その開発・搾取（exploitation）によって他の受益者の利益を減少（diminish）させる」（Lowi,1993:1）と述べていたように、上流が水資源開発によって利益を享受することによって下流国が享受する利益は減少するというゼロサム・ゲームが成立する、と一般的に考えられている。

しかしながら、ここまで見てきたようにメコン川流域において水資源は絶対量のある一つの‘パイ’ではなく、かつ「代替性」のあるものである。そして、上流と下流で交渉が行われた結果、水資源をめぐる紛争の帰結はポジティブ・サムになる。

ここからは、メコン川流域において水資源がそのほかの資源と代替関係にあること、そして代替関係にある資源に対して下流国がより容易なアクセスが可能であるということを見具体的に見ていく。そして、そのために下流国にバーゲニングの余地が生じていることを検証していくものとする。

5-1-1. 「内陸」としての雲南省と「舟運」と「道路・鉄道・空路」の代替性

ここでは、メコン川流域においていかに「舟運」/「道路・鉄道・空路」の代替性が成り立っているかを具体的に見ていくものとする。

「内陸」である雲南省（中国）にとって海へのアクセスは非常に重要であることは既に述べた。中国が香港や上海といった東方ルートではなくメコン川流域沿いに南方ルート（南シナ海・マラッカ海峡）によって海へアクセスができるようになれば、中国にとってそれはインド洋さらには中近東を結ぶ最短ルートとなる。したがって、南方ルートを開発することは、中国にとっては東南アジア諸国のみならず南アジア、中近東、インド洋海岸のアフリカ諸国という巨大な市場を獲得することを意味する（外務省・日本経済研究センター、2005:57）。さらに、中国にとって中近東へのアクセスは石油確保ルートの多元化を意味し、そのエネルギー戦略上（安全保障上）の意味は今後ますます増大していくだろう（外務省・日本経済研究センター、2005:57）。雲南は「内陸」であるため、その「内陸」的要素を解消して海へのルートを開拓しなくてはならない。

ところが、「内陸」であることは、まさに中国が上流国として優位であるのは「水資源」または「水資源に関するセクター」のみであり、しかもその機能の側面を考えると中国は必ずしも下流国に対して優位な立場にあるとは言えない。その理由を以下に述べたい。

「内陸」である中国・雲南が欲する海へのアクセス権とは、この場合は東方はトンキン湾、南方は南シナ海、西南はシャム湾(バンコク港)へのそれである（図 5-1）。このことを地理的に考えていくと、下流国に陸路（または空路）を依存しなければならないからである。ここからは、中国が海へのアクセスとして想定している 4 ルートを見ていくことにしたい。

(1) バンコク・ルート

さらに、バンコク港¹¹²（シヤム湾）へのアクセスについて検討しよう。中国が雲南からタイのバンコクにアクセスするための手段として、目下、アジア開発銀行による **GMS** プログラムの優先プロジェクトである「南北経済回廊（North-South Economic Corridor）」が発展中である。この「南北経済回廊」（この場合、本線）は、中国・昆明から、ラオス、ミャンマーを経由してタイのバンコクへ結ばれるルートだ。これは、主に車道を中心とした「陸路」であり、現在、次々と高速道路の整備が進められている。（柿崎、2004:477）。この「南北回廊」は **Lancang/Mekong River Inland Waterway Project**¹¹³としてメコン川上流瀾滄江の「舟運」と連結して計画されており、「舟運」と「陸路」が依存関係にある。とすると、「舟運」もそれ独自においては機能する局面が限られており、「陸路」に依存してこそ「南北回廊」の一環として意味をなす。

すなわち、ここでも「舟運」という中国が優位性を持ち得る「水資源に関するセクター」に関して、代替関係にある「陸路」に依存しなければならない。

(2) ハノイ/ハイフォン・ルート

一方、中国がトンキン湾にアクセスする場合はどうだろうか。これには、中国・昆明とヴェトナム・ハノイ/ハイフォン¹¹⁴を結ぶ陸路のルートがある。これは、同じく「南北回廊」のプロジェクトの一部で「昆明 - ハノイ - ハイフォン多目的運輸回廊プロジェクト¹¹⁵」（「南北回廊」の支線）と呼ばれており、**GMS** の優先プロジェクトだ。もともと、昆明 - ハイフォン間は植民地時代のフランスが鉄道を建設したルートであり、道路も既に存在している（柿崎、2004:478）。一方、中国がハノイ/ハイフォンへアクセスするためには、紅河（**Red River**）をくだって行く舟運ルートも存在するが、雲南省側の関心は高いものの、ヴェトナム側は積極的ではない（外務省・日本経済研究センター、2005）。そのため、紅河を利用する選択肢の可能性は低いと言える。

したがって、ここにおいても中国は代替手段である「陸路」に完全に依存しなければならない。つまり、中国はトンキン湾にアクセスするためには、水資源への優位性を行使できず、完全にヴェトナムの陸路を通っていかななければならない。

(3) 昆明-シンガポール・ルート

中国が最終的にマラッカ海峡に出るルートとして挙げられる昆明 - シンガポール・ルー

¹¹² バンコク港は、タイの輸出入高の 90%を扱っている（国際建設技術協会、2004年：63）。

¹¹³ <http://www.adb.org/GMS/Projects/1-flagship-summary-north-south.pdf> を参照。

¹¹⁴ ヴェトナムにおける港湾取引量は年々増加傾向にあり、2000年の約 2,560 万トンのうちハイフォン港は年間 760 万トン を扱っている（同上、63）。

¹¹⁵ **Kunming-Hanoi-Haiphong Multimodal Transport Corridor Project**
<http://www.adb.org/GMS/Projects/1-flagship-summary-north-south.pdf> を参照。

トは、「シンガポール・昆明鉄道リンク」として ASEAN メコン川流域開発協力 (AMBDC) の重点プロジェクトであり、マレーシアの提唱によって構想された。中国にとって、マラッカ海峡に進出することは先に述べた石油戦略上、非常に重要な意味を持つ。しかしながら、これもやはり「鉄道」ルートであり、中国はメコン下流域国および ASEAN 諸国にそのルートを依存しなければならず、水資源へのアクセス権を行使することは事実上できないことになる。

(4) 南シナ海・ルート

雲南省から南シナ海へアクセスする場合、「舟運」では不可能である。それは、第2章において触れたが、メコン川流域の半ばには巨大なコーンの滝が存在するからである。そのため、中国は南シナ海にアクセスする場合、コーンの滝以南は他の代替手段、つまり「道路・鉄道・空路」などに頼らざるを得ない。そして、まさに、下流地域には、第3章で述べたように、インフラ整備を中心とした「経済回廊」が発展しているのである。このことは、中国が優位にある「水資源に関するセクター」も下流国の他の資源に依存していることを意味し、そのかぎりにおいて中国は下流国に対して相対的に優位な立場にあるとは言えない。



Tat proof, 17 June 05

05-gms3341 RM

(図) 5-1. 「舟運」 / 「道路・鉄道・空路」の代替性

(注) 傍線 = 「舟運」、点線 = 「道路・陸路・空路」、点 = 貿易港

(出典) <http://www.adb.org/GMS/Projects/1-flagship-summary-north-south.pdf> に筆者加筆修正

以上から、中国は、「水資源」あるいは「水資源に関するセクター」においては自らの主導によって利用・開発することが可能であるが、その意図するもの・目的において、下流国の他の鉄道や道路といった資源に依存しないかぎり、それらの機能を活用することはできない。また、下流国は他の代替手段によって、「水資源に関するセクター」の果し得る機能も利用可能になるのである。つまり、中国が優位性のある「水資源」の利用を行使しようとした時、それは下流国との協力関係を必要とする。ここにおいて、下流国は水資源と「代替関係」にある、これらの **GMS** を中心として構築されている陸路のネットワークに関して容易にアクセスすることができるのである。

5-1-2. 「水力発電」と「火力発電・天然ガス発電」の「代替性」

一方、「水力発電」に関してはどうか。ここからは、メコン川流域においていかに「水力発電」と「火力発電・天然ガス発電」の代替性が成立しているか分析していく。

中国はその上流国であるがゆえの「水資源」への優位性を利用して、単独的に瀾滄江において水力発電計画を施行しているとされている。この計画は本来、包蔵水力の大きい雲南省を初めとする中国「内部」の電力を、電力不足の深刻化している中国の発展地域でもある「東部」（沿岸地域）に輸送するという「西電東送」のプロジェクトの一環として始められた。つまり、メコン川上流において生産された電力は国内需要向けということになる。

しかしながら、第 4 章において見てきたとおり、近年の事実としてこの電力は中国国内向けではなく、**GMS** プログラムなどの枠組みを通して下流国へ輸出するという動きが 1990 年代後半から本格化している。1998 年にタイが中国から 2017 年までに 3000MW の電力を購入するという「中国からの電力購入に関する覚書（MOU on the Power Purchase from China）」が交わされた(MRC,2002c)が、これは中国が下流域の諸国に電力を売却するという例の嚆矢であろう。これと平行して、電力の輸送網に関してはアジア開発銀行の **GMS** プログラムによって積極的なネットワーク形成がなされている。前述したようにアジア開発銀行の **GMS** プログラムは包括的な「地域開発」を推進しているが、その中でも実行段階に入りつつあるのが重点分野である「エネルギー」とその輸送計画である。例えば、1998 年にはタイにおいて **GMS** プログラムの一環として「域内電力相互接続と取引に関する専門家会議」が開かれ、**GMS** 圏内の諸国の間での電力の相互売買の可能性について検討されており、このころからその動きが本格化されてきたことが分かる。この **GMS** 圏内の電力売買の動きは近年さらに加速され、昨年 2005 年 7 月に開かれた第 2 回 **GMS** 首脳会議においては、中国、ミャンマー、タイ、ラオス、カンボジア、ヴェトナムの 6 カ国は「**GMS** 電力貿易取り決めの第 1 段階の実施ガイドラインに関する了解覚書」に調印した（アジア経済研究所、2005）。

このように、雲南省で生産された電力は **GMS** プログラムによって下流域の国々に輸送されており、また **GMS** プログラムも積極的に **GMS** 諸国内の電力輸送ネットワークの整備を推進しているということが分かる。つまり、もはや中国は自国の電力需要のために単独行動主義的に雲南省のダム開発を進めているのではなく、下流国における電力開発における交渉・協議の枠組みに参加しつつ中国は水力発電開発を続行している。

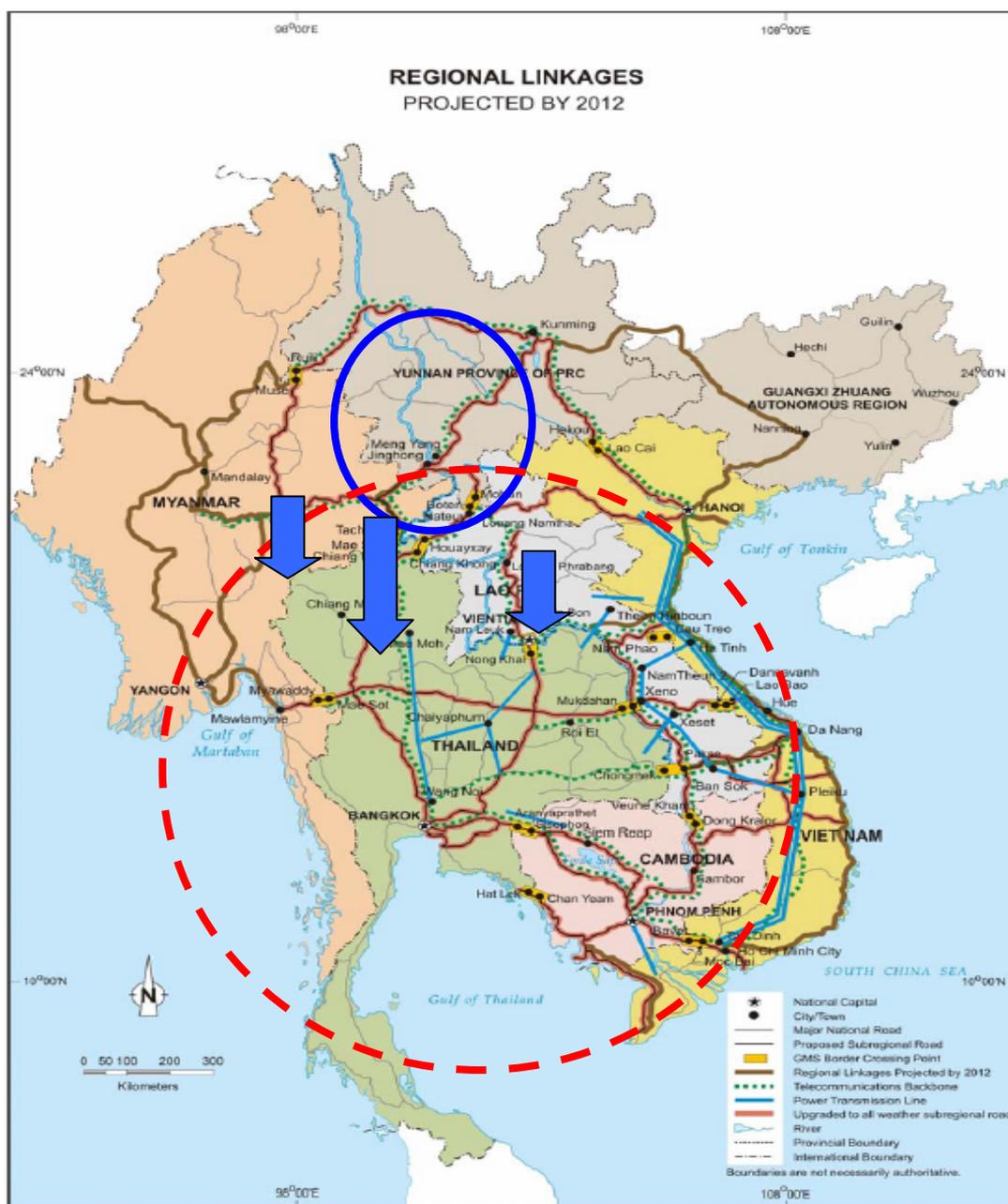
では、中国が下流国との交渉・協議の枠組みにおいて電力を輸出していること、そして「水力発電」は「火力発電・天然ガス発電」によって代替可能であるということは、中国と下流国の国際流域管理にどのような意義があるのだろうか。

「水力発電」という「エネルギー」の機能は「火力発電・天然ガス発電」という同等の機能によって代替されるが、「火力発電」や「天然ガス発電」そして「水力発電」までもがメコン川下流域諸国にとってアクセス可能なものになっているということだ。つまり、中国・雲南省で生産された水力発電は下流諸国にとって決して唯一の電力源ではなく、下流国も中国以外の水力発電、または水力以外のその他の電力を手に入れることができる。**GMS** プログラム内でも、下流国が互いに電力を売買し合う例が多くある。例えば、タイ・カンボジア間の電力輸送計画¹¹⁶タイ・ラオス・ヴェトナム間の電力輸送計画¹¹⁷や、したがって、中国の水資源への優位性とは、「水力発電」の「エネルギー」という機能が「火力発電」や「天然ガス発電」の「エネルギー」という機能によって「代替」されることで、相殺されてしまっていると言える。

また、そもそも中国が水力発電を思うがままに下流国に売却しようとしても、安全保障の観点から下流国側が一国に電力を依存するということはない。例えば、タイは他国へのエネルギー依存度に関する政策を定めている。具体的には、他国への電力の依存度は、それぞれ1カ国へはピークの電力需要の最大 13%、2カ国へは最大 25%、3カ国へは最大 33%としている(MRC,2002c)。また、タイは将来的な電力源を①ラオスからの水力発電、②ミャンマーからの水力発電、③輸入石炭による火力発電、④中国・雲南省からの水力発電、⑤国内または輸入ガス (combined cycle gas) による発電に分散させており(MRC,2002c)、決して中国からの電力の輸入のみに依存していない。

¹¹⁶ フラッグシップ・プログラム **GMS Power Interconnection between Thailand and Cambodia.Feasibility Study on Hydro Power Development and Transmission Lines Link Between Battambang and Phnom Penh**、以下参照 <http://www.adb.org/GMS/Projects/profile.asp?id=293>

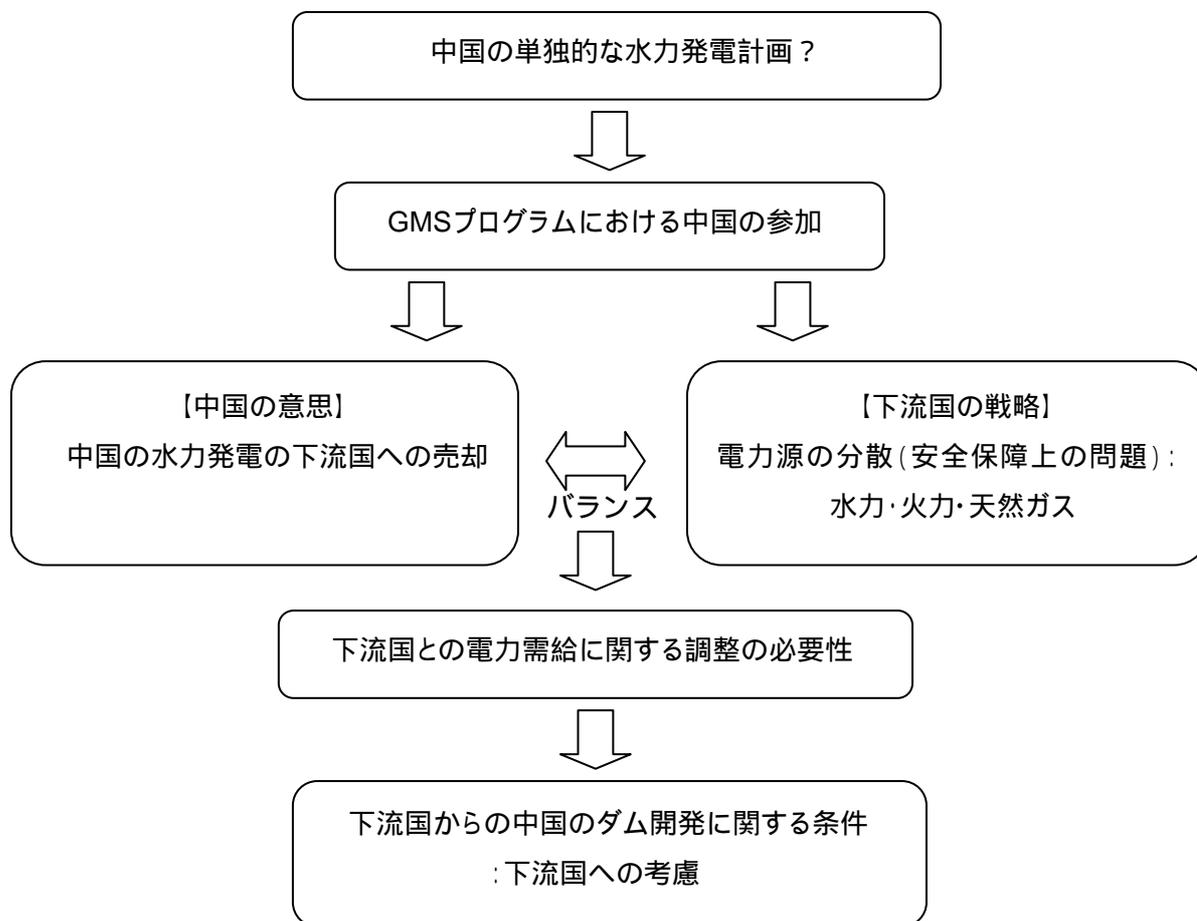
¹¹⁷ フラッグシップ・プログラム **GMS Power Interconnection Project Phase 1:Construction of 500-kvTransmission Line and Associated Facilities**,以下参照 <http://www.adb.org/GMS/Projects/profile.asp?id=292>。



(図) 5-2「水力発電」と「火力発電・天然ガス発電」の「代替性」

(注) 実線＝水力発電、傍線＝火力・天然ガス発電および下流国の水力発電、
矢印＝水力発電の売却

(出典) <http://www.adb.org/GMS/Projects/1-flagship-summary-power.pdf> に筆者加筆修正。



(図) 5-3. 中国のダム開発に関する地域的枠組みへの参加と中国の対応の変化(筆者作成)

以上をまとめると、以下ようになる。1980年代からメコン川上流においてダム建設を始めた中国は、現在においても下流国に配慮することなく「ハーモン・ドクトリン」を行使していると考えられている。しかしながら、冷戦終了後インドシナ半島に地域開発の枠組みが誕生し、メコン川流域諸国がその枠組みの中で電力ネットワークを構築していくうちに、中国はその枠組みの中における協力関係に利益を見出すことになっていく。ところが、下流国にとっては、中国の水力発電を購入するインセンティブがある一方で、下流4カ国間においても電力売買が可能であり、上述したように中国が唯一の電力源ではない。そのため、中国はユニラテラルに電力を開発して一方的に下流国に押し付けるということはできなくなる。そして下流国との調整の必要性が生じ、中国もダム開発の条件などについて下流国に配慮を示さなければならなくなる(図5-3参照)。ここに、水資源以外の天然資源などに容易にアクセスできる下流国の優位性があるのである。

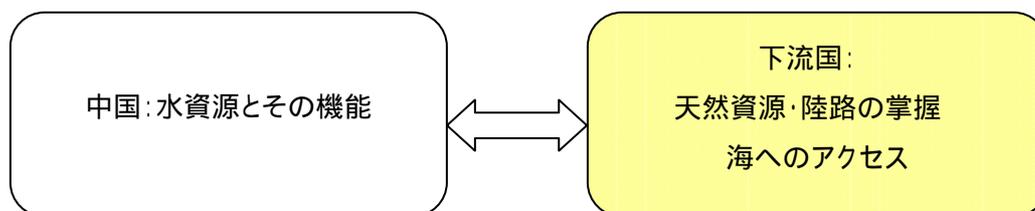
5-2. 下流国のバーゲニング・パワー

以上において、これらの「舟運」や「水力発電」という「水資源」の機能が他の資源によって代替されているため、中国の「水資源」または「水資源に関するセクター」に関する優位性は、相対的に小さくなってきていることを分析してきた。

そこで、A.エルハンス（1999）の次の言葉を見てみよう。

“ In the arena of hydropolitics, in particular, China’s growing needs for hydropower, other natural resources, and access to the southern sea, all of which its downstream neighbors can make available, place China in a less hegemonic relationship with them than its uppermost riparian status and economic and military prowess would suggest” (A.Elhance1999:213)

エルハンスはここで「ハイドロポリティクス¹¹⁸の領域においては、中国の現在欲している水力発電、その他の天然資源、そして南方の海域へのアクセス権などを、下流域の近隣諸国は全て持っていることになる。そして、そのことによって、中国は最上流国でありかつ経済的・軍事的強さが示唆するほど、覇権的な存在になってはいない（筆者訳）」と述べている。



(図) 5-4.水資源の「代替性」と下流国のバーゲニング・パワー（筆者作成）

つまり、本論文の問いの「どのような局面・条件の下で中国は下流国に対して譲歩・妥協しているのか」というときに対する答えの二つ目の要因がここにある。

理論的には、「上流」としての中国はメコン川流域において水資源への優位性を盾に「ハーモン・ドクトリン」を行使することが可能である。しかし、中国が必要としている「エネルギー」や「インフラ」に関しては、下流諸国が地域開発の枠組みの中で協調関係を構

¹¹⁸ 国際流域研究の「ハイドロポリティクス」と異なり、この文脈においては「水資源をめぐる政治」と捉える。

築しだしている昨今、中国が自らの利益を最大化すべく単独行動主義的に開発を進めていくことが、中国の利益に見合わなくなってきた。つまり、中国にとって「水資源」および「水資源に関するセクター」に固執してユニラテラルに経済発展を進めるよりも、「水資源」および「水資源に関するセクター」を媒介にしながら下流国と協調関係を築いていくほうに自らの利益を見出しているのである。言い換えると、中国は自国が優位に利用・アクセスできる「水資源」および「水資源セクター」に関して妥協・譲歩をすることによって、下流国が優位に利用・アクセスできる「水資源以外のセクター」（つまり、陸路や天然資源、貿易港へのアクセス権など）において協調関係を構築しようとしているのである（図 5-4 参照）。ここに、下流国が中国に対して持ち得るバーゲニングの余地が生じており、第 3 章において見てきたように、それに対して中国が近年譲歩・妥協とも言える行動を示している要因があるのだ。

第 6 章 結び

1. 総括

本論文は、「メコン川流域において地域の強国かつ最上流国であるため下流国との協調体制に一切利益を見出さないはずの中国が、なぜ近年妥協あるいは譲歩の姿勢ともいえるべき行動を示してきたのか」という問いに対し、以下の条件が存在する場合であることを分析してきた。それは、第一に「中国が地域開発の枠組みに参加しており、そこにおいては中国も下流国と協力するインセンティブがあること（かつその枠組みにおいては水資源と水資源以外の 이슈が同時に交渉されていること）」、「また水資源と代替関係にある水資源以外の 이슈に関しては下流国が容易にアクセスできるために、下流国にバーゲニング・パワーを有していること」であった。

本論文の冒頭においても述べたように、定説では上流国は下流国との水資源をめぐる協調に利益を見出さない。したがって、中国も地域の強国かつ最上流国であるという条件を利用し、一方的に水資源開発を行い、その利益を一国で享受することは可能である。しかしながら、中国は地域的枠組みにおいて下流国と水資源以外の 이슈に関しては協調するインセンティブを見出していること、そしてその枠組みにおいては水資源と水資源以外の 이슈が平行して交渉されており、なおかつ水資源と代替関係にある資源に対して下流国がバーゲニング・パワーを有しているため、中国にとっては「ハーモン・ドクトリン」を固持しつづけることに利益を見出さなくなってきた。

ここにおいて、中国が地域的な枠組みに参加するインセンティブがあるという制度的要

因、そしてメコン川流域においては（気候および下流国の戦略のもと）水資源が「代替性」ある性質のものであるという要因によって可能になっている、ということが検証された。

2. 本論文の意義とその知見

以上のことから、本論文は、以下の4点を知見として提示することが可能である。第一に、本論文のメコン川流域における事例は、「地域の強国かつ最上流国である国家は、完全なる単独行動主義（ハーモン・ドクトリン）を行使する」という定説も再考する必要があるということを提示した。M.R.ロウィ（1993）やJ.ウォーターベリ（2002）らの既存の国際流域研究には、地域の強国が優位な流域位置にある時、その国家は下流国に協調するインセンティブを全く持ち得ずにユニラテラルな行動を固守する、との定説ある。しかしながら、メコン川流域における中国の挙動を観察しているとそれが必ずしも中国に当てはまるものではない、ということは何度も繰り返し見てきたとおりだ。したがって、本論文において示し得たものは、この定説もあくまで文脈または地域によって再考しなおさなければならない、という知見である。したがって、本論文は事例研究であり上記の定説を覆そうというものではないものの、定説の再考を試みたという意味において意義のある。

第二に、本稿における中国と下流国の協調形成プロセスの議論は、水資源に関する協調の既存研究に一つの事例を付加するものである。本論文は、時にセンセーショナルに語られすぎる上流国・中国の挙動に関して、メコン川流域において水資源に「代替性」があること、そして下流国がそれらの資源へのアクセス権を掌握しているために中国に対しバーゲニング・パワーがあることを指摘し、中国を巻き込んだ流域国間における合意形成プロセスが同地域において歩まれつつあるものとした点において、「ウォーター・ピース (Water Peace)¹¹⁹」の言論に一事例を提供した。

第三に、流域国間の交渉・協議に関する方法論についてである。本論文においては数量的分析方法である水資源に関するイベント・データの手法を適用し、メコン川流域におけるTFDDのリージョナル版を作成した。メコン川流域における中国と下流国に焦点を当てたイベント・データベースは皆無であること、そしてメコン川流域においては水資源と同時に水資源以外の 이슈が平行して交渉されていることデータベースに反映させているこ

119 「ウォーター・ピース (Water Peace)」の概念は、「水戦争/紛争 (Water War/Conflict)」の概念が一部の論文「水戦争/紛争 (Water War/Conflict)」の概念が一部の論文を除いてジャーナリスティックなものが多いのに対し、主にアカデミアが重要な旗手となっている

(Trottier2001-3:12)。これは、「21世紀が水戦争の世紀になる」といった言説に対し、過去に国家間において水資源に関する戦争が起きたことは稀であるということをTFDDにおいて数量的に検証したA. ウォルフや、仮想水 (バーチャル・ウォーター) の存在によってグローバルな規模の水紛争は防がれているという発想をポリティカル・エコノミーの観点から提起したJ.A. アランが、その代表である。

とから、水資源のイベント・データに関して新たな知見を提示したと言える。

第四に、地域・気候条件による水資源管理の性質の相違に関するインプリケーションである。従来の国際流域研究は、主に中東・北アフリカ地域（MENA）の国際流域が研究の対象となってきた。中東・北アフリカ地域（MENA）は、水資源の絶対量が圧倒的に少ない乾燥地域であり、ゼロ・サムの性質を持つ「稀少」な水資源が争奪戦となることはある意味必至である。しかしながら、本論文はメコン川流域において水資源は代替性のあるものであること、その結果上流・下流の利益配分または紛争の帰結はポジティブ・サムになるという分析枠組みを提示した。

3. 今後の課題

本論文の目標としたものは「地域の強国かつ最上流国」がどのような局面・条件下で下流国と妥協あるいは譲歩するのかということをはっきりと明らかにすることであった。そして、他の流域において類似したパターンが現れたときの一つの事例として「地域のスーパーパワーかつ最上流国の行動メカニズム」を抽出することである。

しかし、修士論文のメコン川流域という一事例だけによって、「地域のスーパーパワーかつ最上流国の行動メカニズム」を抽出・解明することは、事例の特殊性/敷衍性を鑑みて、妥当ではない。

そこで、今後の課題としては、上記のメコン川流域の事例と他の流域との比較研究を行うことによって、より敷衍的な「地域のスーパーパワーかつ最上流国」の行動メカニズムを抽出することを目標としたい。具体的には、メコン川と同様、地域のスーパーパワーが最上流国と一致しているトルコ、インドを包摂するティグリス・ユーフラテス川流域、ガンジス川流域との比較分析することによって、メコン川流域と類似点・相違点のある流域の事例の中でも、共通して言うことのできるメカニズムを抽出するものとしてほしい。

参考・引用文献

Agreement Between the Ministry of Water Resources of the People's Republic of China and the Mekong River Commission on the Provision of Hydrological Information of the Lancang/Mekong River in Flood Season by MWR to MRC Secretariat (2002)

Agreement on Commercial Navigation on Lancang-Mekong River Among The Governments of the People's Republic of China, the Lao People's Democratic Republic, the Union of Myanmar

and the Kingdom and the Kingdom of Thailand (2000)

Antolik, M. (1994)The ASEAN Regional Forum: The Spirit of Constructive Engagement. *Contemporary Southeast Asia*, vol.16.Number 2, September 1994.

Asian Development Bank (2004) Greater Mekong Subregion ATLAS of the Environment.

Bernauer, T (1994) *Managing International Rivers* in Young,O.R.(ed)*Global Governance: Drawing Insights from the Environmental Experience*. The MIT Press. Cambridge, Massachusetts, London, England.

畢 世鴻 (2003) メコン河開発に求められる中国政府の対応
<http://www.mekong.ne.jp/ippanreport/bishihong/ronbun01.htm> (2004.08.01)

Daming,H. Chapman.E.C.(1996)Downstream Implications of China's Dams on the Lancang Jiang(Upper Mekong) and their Potential Significance for the Greater Regional Cooperation Basin-Wide' Sydney: Australian National Mekong Resource Centre.

Dinar, Ariel and Dinar, Sholmi (2003) The State of the Natural Resources Literature. *Natural Resources Journal*. vol.43, Fall2003.

Dore,John and Yu, Xiaogang(2004)*Yunnan Hydropower Expansion: Update on China's energy industry reforms and Nu, Lancang and Jinsha hydropower dams*.Working Paper. Chiang Mai University Unit for Social and Environmental Research and Green Watershed, Kunming, PR of China.

Frey, Frederick (1993)The Political Context of Conflict and Cooperation Over International River Basins. *Water International*, 18.54-56.

Elhance,Arun.P (1996).*Hydropolitics in the 3rd World*. United States Institute of Peace Press. Washington,D.C.

外務省・日本経済研究センター (2005) 「FTA時代の中国・ASEAN」 43-79。

Gleik,H.(1993) Water and Conflict: Fresh Water Resources and International Security. *International*

Security,vol.18.No.1,(Summer 1993),79-112.

Goh, E.(2004) *China and the Mekong River Basin: The Regional Security Implication of Resource Development on the Lancang Jiang*. Institute of Defence and Strategic Studies Singapore. No.69. July 2004.

Goodman, David.S.G.(2004) The Campaign to “Open Up the West”:National, Provincial-level and Local Perspectives. *China Quarterly*, 2004. 317-334.

Hinton,P. (1998) *Resource Management in the Yunnan Mekong Basin*. Working Paper. No.72. National Library of Australia.

Homer-Dixon, Thomas F. (1991)On the Threshold: Environmental Changes as Causes of Acute Conflict. *International Security*, vol.16.No.2,(Summer 1991),76-116.

堀 博(1996) 『メコン河—環境と開発』 古今書院。

アジア経済研究所 (IDE) (2005) 日刊中国通信 2005年6月29日(水) 第10016号。

Implementation Plan between the Bureau of Hydrology and Water Resources, Yunnan Province of the People’s Republic of China and the Mekong River Commission Secretariat on the Provision of Hydrological Information of the Lancang/Mekong River in Flood Season by P.R.China to MRC (2003)

International River Network (2002a) Navigation Project Threatens Livelihoods, Ecosystem. Briefing Paper 2. October, (2002b) China’s Upper Mekong Dams Endanger Millions Downstream. Briefing Paper 3. October.

柿崎一郎(2005) 拡大メコン圏(GMS)の交通開発、『科学』Vol.75, No.4、岩波書店 475-480。

Kibaroglu, A. and Unver,I O. (2000) An institutional Framework for Facilitating Cooperation in the Euphrates-Tigris River Basin.*International Negotiation* 5,2000.311-330.

国際建設技術協会 (2004) メコン地域のインフラ分野における今後の支援のあり方 (提言) 参考資料。

LeMarquand, David G. (1977) *International Rivers: Politics of Cooperation*. Westwater Research Center. University of Columbia. Vancouver.

Lowi, M.R. (1995) Bridging the Divide: Transboundary Resource Dispute and The Case of West Bank Water. *International Security*, vol.18.No.1, (Summer 1993), 113-138.

Lowi, M.R. (1995) *Water and Power: the Politics of a scarce resource in the Jordan River Basin*. Cambridge: Cambridge University Press.

Makin, A. (2002) *The Changing Face of Mekong Resource Politics in the Post-Cold War Era: re-negotiating arrangements for water resource management in the Lower Mekong River Basin (1991-1995)*. Australian Mekong Resource Centre, University of Sydney.

松本 悟 (1997) 『21世紀の開発援助：メコン河開発』 築地書館

McCaffrey, S. (2000) The contribution of the UN Convention on the law of the non-navigational uses of international watercourses. *International Journal of Global Environmental Issues*, Vol.1, Nos.3/4, 2001.

McCaffrey, S and Sinjela, C (1997) The 1997 United Nations Convention on International Watercourses. *American Journal of International Law*. 92(1)97-107.

Mekong River Commission (2005a) Minute: Twenty-First Meeting of the Joint Committee. 24-25 March 2005. Pattaya, Thailand.

Mekong River Commission (2004a) Report: Ninth Dialogue Meeting. 26 August 2004. Vientiane, Lao PDR.

Mekong River Commission (2003a) MRC State of the Basin Report 2003. June 2003. Phnom Penh, Cambodia.

Mekong River Commission (2003b) Mekong River Commission: MRC Work Programme 2004. November 2003. Phnom Penh, Cambodia.

Mekong River Commission (2002a) Annual Report. Mekong River Commission. May2002. Phnom Penh, Cambodia.

Mekong River Commission (2002b) Report: Seventh Dialogue Meeting. 12 July 2002. Phnom Penh, Cambodia.

Mekong River Commission (2002c) Mekong River Commission. Basin Development Planning.BDP012-4.Regional sector overview, hydropower, November 2002. Phnom Penh, Cambodia.

Mekong River Commission (2000a) Report: Fifth Dialogue Meeting. 20 July 2000. Phnom Penh, Cambodia.

Naff, Thomas and Matson, Ruth (1984) *Water in the Middle East: Conflict or Cooperation?* Boulder, Colo.:Westview.

中山幹康 (1997) 「メコン川流域における統合的な管理の可能性」『国際開発研究』第6巻 15-30。

Nakayama, M. (1997) Success and Failures of International Organizations in Dealing with International Waters. *Water Resources Development*, Vol.13, No.3, 367-382

中山幹康 (1998) 「メコン川流域国による新協定の交渉過程における国連開発計画の役割」『水文・水資源学会』第11号2巻、128-140。

Nakayama, M.(1999) Aspects Behind Differences in Two Agreements Adopted by Riparian Countries of the Lower Mekong River Basin. *Journal of Comparative Policy Analysis: Research and Practice*.1 (3), 293-308.

野本啓介 「メコン地域開発をめぐる地域協力の現状と展望」『開発金融研究所報』2002年9月第12号、73-100。

Onishi, Yasuo (2001) China's Western Development Strategy: Issues and Prospects, December, 2001. *IDE Spot Survey*. Institute of Development Economies.

Oregon State University, Department of Geosciences Transboundary Freshwater Dispute Database.
<http://www.transboundarywaters.orst.edu>

- Salman, M.A. (1998) *Sharing the Ganges Waters between India and Bangladesh :Analysis of the 1996*. In Salman,M.A. and De Chazournes(eds) (1998) *International Waterouces: enhancing cooperartion and managing conflict*. World Bank Techinal Paper.141
- Schrods, P,A.(2002)*Potentials and Pitfalls in the Application of Event Data to the Study of International Mediation*. <http://www.ukansas.edu/~keds/papers.html>
- Schrods, P, and Simpson,E. et al.(2002)*Monitoring using automated coding newswire reports: a comparison of five geographical regions*. <http://www.ku.edu/~keds/papers.dir/KEDS.Uppsala.pdf>
- Schwabach, A(1998)*The United Nations Convention on Law of Non-navigational Uses of International Watercourse, Customary International law, and the Interests of Developing Upper Riparians*. *Texas International Law Journal*.vol.33.257-279.
- Shiklomanov, Igor A.(1993)*World fresh water resources*. In Gleick, Peter.(1993)*Water in Crisis: a Guide to the World's Water Crisis*.Oxford University Press.
- Southeast Asia River Network (2004) *Downstream Impacts of Hydropower and Development of an International River : A case Study of Lancang-Mekong*.
- Starr,Joyce R.(1988)*Water Wars*. *Foreign Policy*.82
- 田中恭子 (2000) 「東南アジア・華人世界と中国」毛里和子編 (2001) 『現代中国の構造変動：大国中国への視座』東京大学出版会。
- Trottier,J (2001-3) *Water Wars: The Rise of A Hegemonic Concept. Exploring the making of the water war and water peace belief within the Israeli-Palestinian Conflict*.UNESCO.World Water Assesment Programme.Green Cross.PCCP.
- 月川倉夫 (1979) 「国際河川流域の汚染防止」『国際法外交雑誌』77 卷 6 号、国際法学会、594-632。
- Waterbury, J. (2002) *The Nile Basin: National Determinants of Collective Action*. Yale University

Press. New Heaven and London.

Waterbury,J(1997) Between Unilateralism and Comprehensive Accords: Modest Steps toward Cooperation in International River Basins. *Water Resources Development*, Vol.13,No.3:279-289.

Wolf, Aaron(1995) *Hydropolitics along the Jordan River:scarce water and its impact in the Arab-Israeli conflict*, Tokyo.United Nations University Press.

Wolf, Aaron(2001-3) *Conflict and Cooperation: Survey of the Past and Reflection for the Future*. UNESCO.World Water Assesment Programme.Green Cross.PCCP.

Wolf, Aaron. (1998)Conflict and cooperation along international waterways. *Water Policy* 1.251-265.

Wouters,Patricia.(eds)(1997)International Water Law: selected Writings of Professor Charles. B.Bourne. Kluwer Law International.London-The Hague-Boston.

Wouters,Patricia.(2002)Universal and Regional Approaches to Resolving International Water Disputes:What lessons Learned from State Practice? In The International Bureau of the Permanent Court of Arbitration (ed) *Resolution of International Water Disputes: Papares emanating from Sixth PCA International Law Seminar.November 8,2002*

山影 進 (2003)「メコン河開発の紆余曲折—水系・流域・地域をめぐる国際関係」『国際問題』521、51-57、国際問題研究所。

Yoffe,S(2002). Basins at Risk Conflict and Cooperation Over International Fresh Resources. <http://www.transboundarywaters.orst.edu/projects/bar/>

雲南省水利電力部昆明觀測設計院 (1985) 瀾滄江梯級水電站。

Zeitoun,Mark and Warner,J.(2005)Hydro-Hegemony-a framework for Anayisis of Transboudary Water Conflicts. Accepted for publication by *Water Policy*

謝辞

最後になりましたが、本論文を執筆する過程では、指導教官である中山幹康先生のご指導を始め、多くの方々のご協力をいただきました。ここに感謝の意を伝えさせていただきます。

